第417回(定例)福崎町議会会議録

平成20年9月8日(月) 午前9時30分 開 会

1. 平成20年9月8日、第417回(定例)福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1.	出席議員		1 7	7名							
	1番	亚.	尚		武	1	0番	広	畄	史	郎
	2番	難	波	靖	通	1	1番	吉	識	定	和
	3番	宮	内	富	夫						
	4番	釜	坂	道	弘	1	3番	松	岡	秀	人
	5番	北	Щ	孝	彦	1	4番	富	田	昭	市
	6番	福	永	繁	_	1	5番	小	或	正	子
	7番	小	林		博	1	6番	日	野	虔	介
	8番	石	野	光	市	1	7番	髙	井	或	年
	9番	東	森	修	_	1	8番	宇	﨑	壽	幸

- 1. 欠席議員(な し)
- 1. 事務局より出席した職員

事務局長中塚保彦主査澤田和也

1. 説明のため出席した職員

 \equiv 町 長 正 義 町 長 本 省 田 副 橋 監 育 長 本 裕 技 樋 和夫 教 畄 会 計 管 理 者 郷 則 総 務 課 長 牛 尾 敏 博 田 正 企画財政課長 近 藤 博 之 税 務 課 長 志 水 清 住民生活課長 尾 﨑 吉 晴 健康福祉課長 高 松 伸一 まちづくり課長 志 雄 業 長 井 茂樹 水 利 産 課 上 下 水 道 課 長 明紀 守 芳 道 課 長 豊 或 後藤 水 社会教育課長 井 紳 __ 学校教育課長 省 高 Щ 五.

- 1. 議事日程
 - 第 1 閉会中の所管事務調査報告
 - 第 2 質疑
 - 第 3 討論・採決
 - 第 4 特別委員会の設置
 - 第 5 委員会付託
- 1. 本日の会議に付した事件
 - 日程第 1 閉会中の所管事務調査報告
 - 日程第 2 質疑
 - 日程第 3 討論・採決
 - 日程第 4 特別委員会の設置
 - 日程第 5 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名でございます。 定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程により、閉会中の所管事務調査報告に入ります。

各委員会からそれぞれ報告を受けてまいります。

それでは、総務文教常任委員会から報告をお願いします。

東森総務文教 皆さん、おはようございます。

常任委員長総務文教常任委員会から閉会中の委員会報告をいたします。

去る7月25日、町長、副町長、教育長、会計管理者、関係担当課長出席のも と、委員会を開催、各課から報告を受けました。

総務課からは、町議会臨時会について、7月30日午前9時30分より、議案 案件は議会による専決処分の報告1件、工事請負契約について3件と報告を受 けました。

平成20年度福崎町職員募集について、ふくさき町づくり青少年健全育成講演会について、平成20年度福崎町区長会要望について、別紙により報告を受けました。

出納室からは、平成19年度各会計決算について、平成20年度歳入歳出計算書(平成20年6月30日現在)について、平成20年・21年度競争入札等参加資格審査申請者、物品の資格認定について、養護老人ホームの給食調理業務委託について報告を受けました。

企画財政課からは、平成19年度地方財政状況調査結果について、平成20年・21年度競争入札等参加資格審査申請者の資格認定について、平成20年度一般共同企業体入札資格審査申請者の資格認定について、平成20年度準町内業者指定状況について、兵庫県新行革プラン企画部会案第2次案について報告を受けました。

税務課からは、平成19年度町税、国民健康保険税、介護保険料の決算状況について、平成19年度町税、国民健康保険税、介護保険料の不納欠損について、平成19年度住宅資金貸付事業決算状況について、平成20年度固定資産税の縦覧、閲覧件数は法人33件、個人73件、合計106件で異議申し立てがなかったとの報告を受けました。

滞納整理対策委員会について、6月13日に第2回委員会を開催し、7月23 日に担当者会議を開催したとの報告を受けました。

学校教育課からは、福崎幼児園について、また、ALTについて、寄附採納願について、小中学校の運動会について、中学校は9月14日、予備日15日、小学校は9月21日、予備日23日に実施すると報告を受けました。

サルビア保育園から下水道切替工事に関する要望についての報告も受けております。

社会教育課からは、子ども会球技大会の結果について、吉識雅夫科学賞について、当面の主な行事予定について別紙より報告を受けました。

続いて、9月1日、町長以下関係者出席のもと、第2回の委員会を開催し、

各課からの報告を受けました。

総務課からは、町議会9月定例会について、職員採用試験申込状況について、 第1次試験は平成20年9月21日実施、試験会場は学校法人市川高等学校と の報告を受けました。

平成20年度公務員給与等勧告について、ふくさき町づくり青少年健全育成講演会について、9月6日午後1時30分から文化センターで行うとの報告を受けました。

企画財政課からは、平成20年度普通交付税算出について、平成19年度バランスシート行政コスト計算書について、集中改革プランの進捗状況について、別紙により報告を受けました。

住宅土地統計調査について、調査日は平成20年10月1日、調査内容は、人が居住する建物及び世帯に関する実態など、調査対象は327住戸及びその居住世帯との報告を受けました。

9月定例会に報告1件、条例の制定並びに一般会計補正予算を上程したいとの報告も受けております。

第4次福崎町総合計画アンケート調査集計結果の報告を受けました。

出納室からは、平成20年度歳入歳出計算書(平成20年7月31日現在)について別紙により報告を受けました。

税務課からは、町税等の口座振替状況について、別紙により報告を受けました。 町税等の前納報奨金交付状況について、滞納整理対策委員会について7月30 日と8月25日に会議を開催したとのことです。

9月定例議会に明渡しに関する訴えの提起及び調停申立の議案を上程したい との報告を受けました。また、一般会計補正予算を上程したいとの報告も受け ております。

学校教育課からは、学校用地田原小学校の開発区域について、福崎幼児園の建設工事の状況について、学校給食費等の収入状況について、学童保育について、別紙により報告を受けております。

今後の主な事業につきましては、トライやるウィークが10月20日から24日まで、自然学校が11月10日から15日まで、全日本中学校陸上競技選手権大会について、別紙により報告を受けました。

生徒指導について、報告を受けました。

9月定例議会に教育委員会委員の任命並びに一般会計補正予算を上程したいとの報告を受けました。

社会教育課からは、三木家住宅現況調査及び保存修理基本設計業務の入札結果、東広畑古墳復元整備工事の入札結果について、郡子ども会球技大会の成績結果等について、別紙により報告を受けました。

閉会中の委員会では、各課の報告について数字の確認などが主な質疑でありました。報告書にはありませんが、福崎小学校のプールに藻が発生し、泳げない日がありました。

委員から、昨年ろ過器を修理したのに、なぜきれいにならないのかと発言がありました。調べてみますと、藻の粒子が小さく、ろ過器の砂の間を通り抜けてしまうことがわかりました。また、水温が34度にもなり、藻の繁殖に適した状態になったそうです。

薬の繁殖を抑えるのには薬品の注入や水温を下げるのに水を入れることが考えられましたが、壁に付着した薬まで取り除くのは難しいそうです。プールの水すべてを取りかえるわけにもいかなかったので、1日やむなく使用を中止し

たそうです。今後、対策を検討するそうです。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議 長 次は、民生常任委員会から報告をお願いいたします。

髙 井 民 生 失礼いたします。

常任委員長 民生常任委員会から閉会中の調査をご報告させていただきます。

まず、7月31日と9月2日の2回開催させていただきました。

そのうち、7月31日につきまして関係各位出席のもと、調査の概要としまして、公害防止協定に基づく協議が2件ございました。

1件は、千寿製薬株式会社福崎工場のキュービクル式高圧変電設備更新工事並びに生産棟製造室の更衣室などの増築及び既設の改修工事ということでしたので、委員会としては了承させていただきました。

また、株式会社マンダム福崎工場のLPGタンク設置工事ということで、委員会としてはこれも了承させていただきました。

そのあと、各課からの報告ということで、住民生活課からは、大門と桜の消防車の入札結果の報告を受けております。また、公共施設の耐震の入札もございましたが、これは不調ということでご報告をいただいております。

また、第22回中播磨地区消防操法大会の結果について、小型動力ポンプ優勝が庄分団、自動車ポンプの部が準優勝、新町分団ということで報告を聞いております。

また、住宅家賃滞納に係る明渡し請求ということで、今議会においても提案 なさっておられますけれども、その報告を受けております。

平成20年度の福崎町区長会の民生担当の内容を含んだ全体的な区長会の要望書についてご報告をいただいております。

次に、健康福祉課からでございますけれども、平成19年度介護保険事業実績、また地域支援事業実績、それに社会福祉協議会の介護保険事業にかかわる19年度事業収入実績などを聞いております。平成19年度株式会社輝の事業収支についても報告を受けました。

長寿医療制度、後期高齢者医療制度における保険料の特別徴収に係る対策及び保険料の軽減についても説明を受けております。兵庫県新行革プラン第2次案について、福崎健康福祉事務所の郡内設置を要望したとの報告を受けております。また、養護老人ホーム給食調理業務についても報告を受けました。

あわせて水道課からは、平成19年度、平成20年度工事執行状況及び入札結果、また、不幸なことに6月10日に大門地内でおこった事故についての報告も受けております。

以上、7月31日の報告でございます。

続きまして、9月2日の報告をさせていただきます。

公害防止協定に基づく協議についてということで、グローリー機器株式会社 福崎工場の金型製作設備導入工事いうことで申請がございまして、委員会とし ては了承させていただいております。

そのあと、各課からの報告ということで、住民生活課から第22回兵庫県消防操法大会の小型動力ポンプの部優勝、庄分団ということで報告を受けております。

また、千寿製薬株式会社福崎工場の事業規模に関する情報についての報告を受けておりますけれども、工場出荷額200億の7割が移転、福崎工場から70名が唐津へ移るということで、固定資産、法人税などの影響は多々あるということにあわせまして、引止め工作をと思っていたのですが、話が進んでいた

ということで利潤が悪い部門だけを残すという報告を受けております。

9月定例議会において、人権擁護委員の推薦、町営住宅関係2件、一般会計補正予算を上程したいということで受けております。

また、健康福祉課からは、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会について報告を受けております。

産科医療補償制度、出産育児一時金、今までの35万円を38万にするということで報告を受けております。

次は、水道課からでございますけれども、平成19年度、平成20年度工事執行状況について、また、このたび水道事業などのキャッシュフロー計算書について報告を受けております。このキャッシュフロー計算書とは、キャッシュの増減の流れを見るための一覧表で、一会計期間、事業年度を通じて生み出されたキャッシュと投資に回したキャッシュの流れや決算時のキャッシュの残高、つまり支払能力を表した財務諸表ということで、キャッシュフロー計算書は営業活動、投資活動、財務活動の3つに分けて表示することにより、それぞれの活動における資金調達の源泉及び資金の使途を明確にし、企業経営に関する新たな情報提供することができるということでありました。

地方公営企業には現在、作成は義務付けられておりませんけれども、経営状況、支払能力などが的確に把握できることや町民の皆様に、より詳しく経営状況に関する情報を提供することが可能になることからキャッシュフロー計算書を作成しましたということで、資料には平成19年度とあわせて18年度の計算書を添付されておられます。また、このキャッシュフローにつきましては、導入の効果やキャッシュフロー計算書作成のための基本事項などの資料が添付されておりますので、またお目通しいただきたいと思います。

民生常任委員会からはこの2日間、以上で報告を終わらせていただきます。

養 長次は、産業建設常任委員会から報告をお願いします。

難波産業建設 産業建設常任委員会から、議会閉会中の事務調査報告を行います。

常任委員長 委員会は、7月23日、8月26日、町長、副町長、技監、関係課長の出席を 得、2回開きました。

> 視察調査を7月8日、9日、大分県佐伯市、豊後高田市でBDFやまちづくり について調査をいたしました。

まず、7月23日の委員会の報告を申し上げます

産業課からは、工場立地変更の協議事項が2件ございました。千寿製薬株式会社福崎工場は、老朽化によるキュービクル式高圧変電設備の更新と2階抗生物質製品製造室を一般製品製造室と区分するため、抗生物質製品製造室へ更衣室を増設する。

株式会社マンダム福崎工場は、作業効率向上のため、LPGタンク 500 kg 容器 16 本を撤去し、20 t タンク 1 本を設置するものです。 2 工場を現地調査し、全員賛成で了承することといたしました。

次に、報告事項に移ります。

平成20年度委託契約では千東水路の詳細設計業務を株式会社サンコムが落札した。里山ふれあい森づくり事業は、本年9月末から平成21年3月まで県事業として行う。負担は県で4,000万から5,000万円の事業とのことであります。

委員から、緑税との関連はどうか、過去の実施状況について質疑がございました。緑税は関係がない。平成20年度に大門山の事業を約5,000万円で実施したと説明がございました。

もちむぎ食品センターの事業報告を受けました。生産者に支払うもちむぎの 代金が高額になっており、経営を圧迫している。行政からは、平成20年はキロ当たり800円値下げをしたと報告がございました。

役員の労務費を町が負担しているが、それだけの効果が出ておるか。負担は 法に違反しないのか。平成13年に利益が出たのは職員が退職したためであり、 経営改革ではない。さらなる販売努力を行うべきである。当町には個人商店も あり、もちむぎ食品センターへの補助は慎重にすべきである。20期は材料費 の値上げもあり、慎重な取り組みを求める等の質疑があり、委員会として意見 を申し上げました。

平成20年7月から向こう3年間の農業委員が決定した。委員は18名との報告を受けました。

福崎町観光協会主催のクリーン作戦を7月27日に、中播磨多重債務問題対 策研修会を8月1日に実施するとの報告を受けました。

農地・水・環境保全対策の優良事例表彰で、余田地区が「みどり豊かなふる さと大賞」の委員長賞を受賞したと報告を受けました。

続いて、まちづくり課からは、平成20年度工事執行状況、用地補償契約、 入札結果について報告を受けました。

福崎幼児園、駅前公衆便所の工事を進めている。業務委託では町道駅高橋線の建物調査、福伸電機株式会社付近のものでございます。市川河川公園イーストパークの公園管理、福崎幼児園の監理業務を委託している。用地補償の中島井ノ口線の道路新設は、20年工事着工予定で、8月に入札を行う。井津ノ奥川砂防工事は、田口公民館北側で8月に説明会を開催し、今後進める。

町文化センターの耐震診断業務の入札が不調で終了した。これに対して、今後の対策はどうするのかとの質疑がございました。町として、十分検討しながら進めたいと回答がございました。

都市計画道路大門西治線外 1 線の計画変更任意縦覧を6月6日から6月20日まで行った。2名の方から意見書が提出され、町もこれに対する見解をまとめたということでありまして、主なものとしては、営業補償の問題、また長年未整備の都市計画道路は廃止すべきであると。また、計画どおり整備をすれば交通安全上問題があるというのは、当初の計画に非があったのではないか。その他についても意見書がございました。これに対して、町として回答をされておるようであります。資料等は十分見ていただきたいと思います。

JR播但線複線電化促進期成同盟会のふれあいハイキングは、町主催の歩こう大会と合同で開催するとの説明があり、委員から、過去の合同の開催状況、メリット等について質疑があり、過去には辻川区と合同開催をした。PRや人員の増にメリットがあるとの説明を受けました。

福崎幼児園の建設工程は、工事説明会を7月12日、保護者対象に説明会を 開催。起工式は7月14日、引き渡しは3月24日との報告を受けました。

福崎駅前公衆トイレの工程は、7月下旬着工、10月下旬に完成、工事監理 業務は橋本設計工房に委託している。

委員から、秋祭り前に完成しないかとの質疑があり、完成は無理であり、秋祭りの際のトイレについては駅も便宜を図ってくれるとの説明がございました。オーエイハウジング有限会社が、西田原字向畑1892番に面積で2,875㎡、住宅14区画の開発が完了し、特に問題がないので開発完了届を県に進達した。

神崎橋橋梁工事に伴う交通規制について、自治区に説明会を開催した。6月

30日に西野区、7月1日に新町区、同じく7月10日に新町区、これは事業 主を対象に開催をしたとのことであります。

委員から、ガードマンの配置、看板、交通事故防止対策、売り上げ減による補償等の質疑がございました。売り上げ減による補償はないとのことであり、 看板、交通防止対策については十分配慮をするとのことでございます。

町道等級見直し素案の提示を受けました。7月15日区長会総会において、 各区長に対し、趣旨説明をした。本年11月頃をめどに決定をしたいとの説明 がありました。

委員から、区長重視でなく、議会に先に報告すべきとの質疑があり、全員協議会等の場で十分説明をしたいとの報告を受けました。

平成20年度区長会要望事項のコピーを受理いたしました。

下水道課からは、工事執行状況の報告を受けました。平成19年度繰越工事12件、平成20年度工事3件、平成19年度工事で川すそ雨水幹線渠工事その2は仮設水路を設置したため400万円工事費が増となったとのことであります

浄化センター稼働状況は、1日当たりの平均流入量は12月末では90%となる予定であり、21年1月から2系列としてテスト試行するとの報告を受けました。

20年8月1日より福田地区73軒、井ノ口地区82軒の公共下水道の供用 を開始する。

7月4日に下水道工事の入札を実施した。地区は福田地区、辻川・北野地区 桜地区、長目雨水幹線渠工事等でございます。

また、下水道工事における事故報告を受けました。福水工業が6月10日午前9時40分ごろ、大門公民館南道路で排水管布設工事をしていたとき、深さ1mぐらいのところで水道管のキャップが外れたためキャップを取りつけようと中に入ったとき、直径40cmから50cmの玉砂利が落ち、作業者の首に当たった。作業者は6月10日から7月3日まで入院、現在自宅療養中。業者に対して、口頭で注意をしたとの報告を受けました。

7月議会に工事請負契約3件の専決処分を上程するとの報告を受けました。 次に、8月26日の委員会の報告を行います。

産業課からは、工場立地変更届の協議案件が1件ございました。グローリー機器株式会社がプレス金型製作設備を導入するものであり、同工場を調査し、全員賛成で了承をいたしました。

平成20年度業務委託は千束水路の設計業務、南田原用水の水門工事と報告を受けました。

もちむぎ食品センターの7月までの事業報告を受けました。全体の売り上げは91.8%であるが、8月はお中元もあり目標は達成可能と考えている。営業利益は単月172万円黒字で、累計でも黒字となった。8月15日付でもちむぎ商品の平均20%の値上げを各販売店に通知をした。

委員より、酢、みそ、しょうゆ等の商品が開発されている。福崎町内の商店で 売れるような販売施策が必要である。

パスタの開発状況、他社の値上げ状況等に質疑がございました。まず、一点目の各団体が開発されたものは大量生産が困難であり、もちむぎ食品センターの売店で販売をしておる。パスタの開発については、商品等販路の開発を目的としている。料理家の茂手木氏が、もちむぎは和食もよいが洋食にもよいとの意見があり、パスタ開発のきっかけとなったようであります。

製品開発は現在6名、販路の拡大についても6名で、2、3回試作品も作られておるようでありまして、会議を開催して今、進められておるとのことであります。もちむぎの含有量は15%以上とのことであります。

他社の値上げの状況ですが、価格を改定したり、また量を減らしたりしているとのことであります。

松くい虫の航空防除で県議会会派のみどりの風から兵庫県と福崎町に対し、 農薬の空中散布の中止の申し出があった。町は、本年6月4日と24日の2回 実施、町内で同会派が1,350人にアンケートを実施され、169人が回答さ れておるようであります。うち、6人が体の異常を感じ、2人が通院した。農 薬との因果関係はわかっていない。

委員から、今後の対応について質疑があり、異常者の聞き取りを十分行い、 県、他市町の動向を勘案し、対応を進めるとのことであります。

9月定例議会に南大貫の津染池の整備事業を上程する。

千寿製薬株式会社福崎工場は、平成22年に唐津工場が稼働し、第1次生産 以降で従業員数は180名のうち60名が減少、出荷額も160億円が80億 円程度に減少するとのことであります。

まちづくり課からは、平成20年度工事・業務委託で主なものは福崎幼児園、 福崎駅前公衆トイレ、町道駅高橋線の物件調査、市川河川公園イーストパーク の芝管理、福崎幼児園の工事監理を行っている。

平成20年度用地・補償契約の主なものは、町事業では中島井ノ口線、川す そ川河川改修、ヤゴ川河川改修である。ヤゴ川改修事業は、8月25日に契約 を締結し、用地補償とも100%契約した。県事業の田口井津ノ奥川砂防工事 は8月25日に地区説明会を開催し、9月から買収を始め工事を進める。

姫路市安田1丁目9番地、有限会社ハウスらんど代表取締役伊達敏行氏から開発事前協議について回答があった。申請地は西田原字辻ノ前1620番1、住宅26区画とのことです。

都市計画審議会を9月3日に開催する。

八千種小学校体育館雨水浸透対策は西側が完成、東側も夏休み中に完成をさせるとのことです。

下水道課からは、工事執行状況、平成19年度9件、20年度6件を行っている。山崎下水道面整備工事でボーリング調査と土質が異なり、玉石も出てきたことから、工法や設備を変更する必要があり、1,700万円程度増額となる。20年度工事は7月に入札を実施、今後本格的に進める。

長目雨水幹線管渠工事は8月31日に説明会を開催し、稲の刈り取り後に工事を進めるとの説明がございました。

20年度委託業務は、下水農集排、コミプラの管路システムの製作と南田原雨水排水の詳細設計業務を株式会社クリアスに委託している。

8月に執行した入札5件の報告がございました。

委員から、田原第3汚水幹線管渠工事、加治谷地区下水道面整備工事第1工区は失格者が多く、正しい入札が執行されたと思っているか。大門地区で負傷された作業者の状況はどうかとの質疑があり、入札については品質の確保、過当競争防止、安全対策、退職金の加入等を考えれば正しい入札が執行されたと考えている。被害者は、8月は通院されており、9月に現場復帰されるとの説明を受けました。

9月議会において専決処分1件、工事請負契約2件、工事請負契約の変更1件を上程するとのことでございます。

また、資料にはございませんが、口頭で田原の中継ポンプ場の隣接地を工事の通路として借用することの内諾があった。委員から、中継ポンプ場は当初の計画どおりかとの質疑があり、計画どおりであるとの説明がございました。

その他として、委員から2件ほど質疑がございました。

サンライズ工業の温浴施設の進捗状況はどうかと質疑がございました。現在 県、町、企業、地元等で道路の拡幅を中心に話が進められておる。施設につい ては、諸般の事情を考慮して若干遅れると説明を受けております。

また、学校法人の進出についてはどうかという質疑がございました。平成22年をめどに近畿医療福祉大学の充実を図るために活用が検討されておるとの説明がございました。

続きまして、視察報告を行います。

7月8日、大分県佐伯市に参りまして、菜の花エコプロジェクト、耕作放棄田の再生とバイオ燃料について視察調査を行いました。佐伯市は、大分県の南東部、宮崎県境に位置し、東は豊後水道を隔てて四国南西部と面しております。人口は平成16年3月、8万4,589人、平成17年3月は8万4,148人と減少傾向にございます。面積は903k㎡と、市としては九州一の面積を誇っておるようでございます。財政力指数は0.29、産業は戦後港の利を生かし、臨海部に造船、パルプ、合板などの企業で栄えたようでありますが、オイルショック以後は基幹産業の倒産が続き、大変厳しい時代を迎えたとのことでございます。平成17年3月3日、佐伯市及び周辺5町3村が合併し、新しく佐伯市が誕生をいたしております。

菜の花エコプロジェクトにつきましては、農業を通じて環境への取り組みとして平成19年度までは菜の花エコプロジェクトとして取り組みがなされました。平成20年からは名称を佐伯市エコプロジェクトとして菜の花環境プロジェクト、新油田プロジェクトに分けて実施をされております。菜の花環境プロジェクトは菜の花を栽培し、遊休地の解消と活用、環境教育、特産品の開発を目的とされております。遊休地に菜の花を栽培し、裏作としてはそばを栽培されております。そして、収穫等には小学生の体験学習を入れる。その後、油を絞り食用油として製造をする。菜の花が咲いたときは、菜の花祭り、そばの場合もそば祭りを開催されておるようであります。菜の花は瓶詰めにして女島特産として直売をしている。今のところは、まだそこまでいってないようでありますが、今は給食用として活用をされておるようであります。そばは、市内のそば屋に地元産として販売をされております。

平成19年度は女島地区の遊休地、ここは昭和44年に畑地として27haが区画整理をされましたが、13haが荒廃地になっている。そのうち16haを950万円かけて畑地化に整地をする。費用負担は県が2分の1、市が4分の1、地権者が4分の1、このうち約10haに菜の花を作づけしたとのことであります。

新油田プロジェクトは廃油からBDFを製造し、地域資源を活用したエネルギーの開発、環境教育の推進を目的とされております。給食センターから廃油を回収、精製装置で精製、軽油代替燃料にリサイクルし、市の公用車等で使用されております。平成19年度は佐伯市の学校給食センター15カ所から廃油1万251ℓを回収、BDFで8,000ℓを製造し、市の公用車13台に使用した。20年度からは飲食業者からも回収をし、年間1万5,000ℓの回収を見込んでおられるようであります。事業費は精製装置購入として780万円、機械設備56万円、電気設備86万円、負担区分はNEDOが2分の1、県・市

が4分の1、製油能力は1000製油をするのに7時間。

委員から、コスト、車への影響等の質問がございまして、リッター当たり100円、車によってはフィルターが詰まるとの報告を受けました。菜種油はコストがかかり、当面は給食用でありますが、BDFは回収先を広げ、事業の拡大を目指しておられます。当町としても給食センター以外からの回収を検討すべきではないかと考えます。説明を受けた後、精製装置を見学いたしました。

2日目は豊後高田市を訪問いたしました。昭和の町、観光資源の発掘、活用 等による地域活性化について研修をしたわけであります。

豊後高田市は、九州の東北部国東半島の西に位置し、人口は2万8,000人 主な特産品は農業が基幹産業であり、米、鶏卵、野菜、ミカン、葉タバコ等で 一村一品運動が推奨をされております。

昭和の町は、以前は主要街道で市内の桂川を中心に西側6商店街、東側2商店街、320店ほどがあったようであります。人の肩が触れ合うぐらいににぎわっておったと言われておりました。

しかし、自動車の発達、道路、鉄道が豊後高田市から離れたところを通ったこと、大型店の転出、後継者不足等が町の衰退を加速させていきました。特に駅通り、新町1丁目、新町2丁目、中央通りの4商店街はスーパーや銀行の撤退、移転により人通りが減少し、廃業する商店も出始めました。平成9年、豊後高田市商店街商業集積等活性化基本構想策定調査事業を行い、昭和の町並みが多く残っていたことから、中心市街地はレトロなモダンづくりをしてはどうかという結果が出たようでございます。

平成12年、豊後高田市の総合計画を策定し、商店街の活性化施策として、レトロをテーマとしたまちづくりの方向が打ち出されました。平成13年度には大分県地域商業魅力アップ総合支援事業、商店街町並み集計事業、空き店舗対策事業、一店一宝等展示施設整備事業が行われ、平成13年9月10日にオープンをされております。市も大きな倉庫を3棟購入され、昭和の町の再現、おもちゃ、駄菓子、絵本、レストラン用に改装され、活用をされております。

観光事業は、市・商工会議所・金融機関等が出資した豊後高田市観光まちづくり株式会社が担当をされております。また、レストランは子会社の有限会社BRCが担当をされております。店や橋の整備は毎年進められ、桂川の向かい側の2商店街の整備も検討をされております。

最終は、滞在型を目指し、商業、観光の一体化を図りたいとのことであります。年間の観光客20万人を目指すとのことで、一店一宝、一店一品政策がとられ、その店の宝物については非常に値打ちのあるもののようでございまして、テレビにも多く出展をしておるとのことでありました。当町でも他町にないそういった宝物や他町にないものを考えていくべきではないかなと思います。説明を受けた後に、商店街を視察見学いたしました。

若干長くなりましたが、以上で、産業建設常任委員会からの報告を終わりま す。ありがとうございました。

議 長次は、議会運営委員会から報告をお願いします。

小 林 議 会 議会運営委員会の閉会中の活動について報告をさせていただきます。

運営委員長 これまでの全員協議会等で報告をし、皆さんのご意見を承っておる点もございますので、簡単にしていきたいと思います。

7月7日に6月議会の反省と、それから、今後の議会活動の活性化の取り組み ということで、引き続いてこれまでの問題の検討を深めてまいりました。一般 質問の通告の件でありますけれども、かなり通告の時期が早まっておりますの で、3月とか9月のように会期の長いときには通告書を書いてから質問をするまで3週間から一月近くもかかるということもありまして、大変ご苦労をかけておると思います。多少の変更や追加があるとしても質問の要旨まで書いていただいた方が応答しやすいということでございます。

当局としても一般質問に対応する幹部会を定例会中の委員会が終わった後ぐらいに開いておりますので、それまでには質問の趣旨がわかるようにしてほしいということでございますし、資料の必要なものについては特に早くお願いしたいということでございます。

緊張感のある議会をつくっていくためには、何から何まで書かなければならないかということにもなりますと、これまたなれあい的な質問になっては困るという部分もこの議会改革の本には書いてあります。そんなこともありますけれども、ただ、産業振興についてということだけではちょっとわかりにくいということでもございますので、内容にまでわたって要旨を書いていただきたいということで、ぜひその緊張感のある議会ということで強めていっていただきたいと思います。

おかげさまで、こうした議会の日程、議案、だれが何日に質問をするということがインターネットに出されております。定例会が近づき、あるいは始まりますと、インターネットを開いていただく回数もふえていっておるという傾向もございます。この各町議会のもの、他府県のものも含めて私も議会のインターネットのホームページ見るわけですけれども、他に比べて遜色のないところまでいっておると思います。費用をかけずに職員に大変ご苦労をかけておるわけでございますけれども、皆さんのご意見も聞きつつ、もっともっと充実をさせていただきたいと思っております。

さて、地方自治法の一部改正に伴っての議会活動の範囲の明確化、議員報酬に関する規定につきましては、本議会に提案をされておる内容でありまして、 法律が制定されて3カ月以内に効力を発するということでございますので、きょうの会議で即決をしていただきたいということになっております。

また、今後の議会改革の課題として、前の全員協議会でほぼ方向づけしていただいております費用弁償の問題、あるいは政務調査費の問題等についても大体この秋ぐらいに方向づけをして、来年の予算編成に間に合うようにしていきたいと思っております。

それから、議会の映像化の問題については、たつの市を視察してまいりました。それについては次に報告をいたします。これらについても、ぜひ来年の予算に反映したいものだと思います。

また、まちづくりに関するプラン等についても議決事項の対象に加えていく という検討も必要ではないかと思っておるところでございます。例えば都市計 画のマスタープランなどもそうした例でございます。

以上、これらについて、この任期中にどこまでできていくかという点、ぜひ 積み上げていきたいと思っているところでございます。

次に、その午後、たつの市に参りまして、ライブ中継の状況を視察しました。 たつの市議会は300回を記念いたしまして、旧龍野市でテレビを導入して、 そうして庁舎内に中継放送を行っていたものでございます。合併の際に議会の 中継につきましては、将来的にインターネットでライブ中継を行うという調整 をされておるようでございますけれども、とりあえず合併前の旧町村の役所に、 今は支所になっておるところでありますが、そこへテレビの中継を6月議会か ら行っておるということでございます。4日間の視聴者数は248名という報 告を受けておるところでございます。

これにつきましても、来年の予算に反映させていこうとすれば、その必要な時期に決定をしていきたいと思っておりますし、見積の徴収と準備を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議 長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査報告を終わります。

日程第2 質疑

議 長 次の日程は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいりますが、関係議案、担当課長等により複数で質疑を 受ける場合もございますので、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

なお、議案第57号、議案第58号、議案第66号、議案第74号、議案第75号、議案第76号及び発議第3号につきましては、本日すべての議案に対する質疑を終了した時点で正式にお諮りをいたしまして、本日即決いたしたいと存じますので、あらかじめご了承を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、報告第12号、議会の委任による専決処分の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第13号、平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第57号、教育委員会委員の任命について、ご質疑がございました らどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第58号、人権擁護委員の推薦について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第59号、平成19年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についてでございますが、決算書、決算報告書等膨大なものでございますので、質疑をされる方は、それぞれのページをお示しの上、ご質疑を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本案に対する質疑がございましたらどうぞ。

3 番 ちょっと簡単なことですが、お伺いをいたします。

まず、一昨日の青少年健全育成じゃないですけども、肩に力を入れずに、きょうはひとつ話していきたいと思います。

消防費の4番防災対策費、177ページですね、決算書でございます。移動系無線機保守点検手数料22万500円でございますが、この件につきまして予算を見ましたら、固定系無線機保守点検手数料となっております。3月に固定系で私たちは予算を認定したと考えております。いつの間に移動系になったのか、ご説明願いたいと思います。

住民生活課長 この固定系無線機保守点検手数料に当初予算がなっているという件でございますが、予算積算のときにも移動系無線機保守点検手数料ということで積算をして

おったわけなんですけれども、この予算書の説明欄が固定系無線機保守点検手数料としておりまして、その予算の方が誤りでございまして、決算時に気がつきましたので移動系に直させていただいたものでございます。

番 「信頼すべき決算書」と、私たちはこのように思います。誤りはいたし方ないんですけども、誤りは少なくするということでございます。大事なことかと思いますが、このように予算化されておいて全く違うものに使用されると、このようなことはあってはならないわけです。そういう面から言いまして、予算の積算をきっちりとやっていただきたい。今後このようなことがないようにお願いしたいと思いますので、一言申し添えておきます。

次にですが、19年度決算時における集中改革プランでございますが、町長が 冒頭のあいさつで130%強とのごあいさつをお聞きしましたので、集中改革プランで1件か2件お願いしたいと思います。

安定的で持続可能な財政運営の確立ということで第3次集中改革プランというのをお願いいたします。ここにおきまして、8番目の庁用車購入管理面の削減のところがあります。ここは19年度末で目標60万円となっているが、幾らになっておりますか、現在のところでは。

企画財政課長 庁用車購入費及び管理費等の削減ということで目標額19年度6万円としておりますが、19年度決算におきましては10万円という結果となっています。

議 長しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。



休憩 午前 1 0 時 3 1 分 再開 午前 1 0 時 5 0 分



議 長 会議を再開いたします。

3 番 目標額が60万円と言っておりましたが、6万円の間違いで済みませんでした。 続きまして、決算書77ページの庁用車清掃委託料23万4,233円となっ ておりますが、どのような庁用車を清掃されたのか、また、何台ほどされたのか、 その清掃の内容をお願いいたします。

会計管理者 これは出納室が管理しております集中管理車でございまして、トラック系統 2 台を除きます 1 8 台について清掃をお願いしたものでございます。

3 番 内容は外から中から全面的にされて、ワックスがけ等までされているんでしょ うか。

会計管理者 そのとおりでございます。

3 番集中改革プランで、こういう庁用車の管理面で削減をするというようなことで、このような清掃委託料は職員でできないものかと考えますが、その点に対してはどのようなお考えでしょうか。

会計管理者 もう20年度でございますが、この7月から職員が分担して毎週金曜日に清掃 を行うことになりました。

番 このように小さなものから一つ一つ削減をして、切り詰めていって、行政改革 プランの方に生かしてもらいたいと思いますが、この件につきましては、数値化 をされておりましたら何%となっておりますか。

会計管理者 特にこの庁用車の清掃というものまで目をつけておりません。しかし、この7月からすべて職員の手で行っておりますので、100%完遂できることとなります。

3 番 この行政改革プランに130%という一つの報告をされているわけでございま す。各項目に対して何%ほどの数値目標をしておられるのかというようなことで ございます。ここには6万円というような数値目標があがっておるわけでございます。今後から100%になるということでもっともっとこれが、10万円、恐らく30万円、40万円となって大きな数値目標になってくるのかと思います。よろしくお願いをいたします。

もう一点、集中改革プランでございますが、参画と協働のまちづくりいうところがありまして、5番の婦人会活動の充実についてお聞きをしたいと思います。

本年度の監査報告書によりますと、4ページでございますが、組織活動で健康 推進委員会は婦人会が中心となって実施していたが、婦人会組織が弱体化し、そ の組織体が13集落に減少云々と、こう指摘されているわけでございますが、こ れを見ましたら、充実どころか衰退の一途をたどっているように見受けられる、 と私はこのように考えます。この項目についての集中改革プランの施策というか、 そういうものについて説明をお願いいたします。

社会教育課長 議員ご指摘のとおり、婦人会組織につきましては、平成19年度に13団体に減りまして、婦人団体が少なくなっております。婦人会の役員等とも協議をいたしまして、いい組織の充実を図るということも含めまして協議を行い、また、区長会の総会におきましてもお願いをしてきたところでありますが、現在のところ減っているような状況がございました。これはご承知のとおり、全国的にも減っておりますし、この神崎郡内をとらえましても神河町、市川町も同じような傾向にあるように聞いております。

今後も引き続き、婦人会組織につきましては役員等とも協議をし、また次期の 会長さんとも相談しながら婦人会組織を守っていきたいと思っております。

番 婦人会組織がこのようにだんだん減っていくのは、時代の流れ、世の流れというような答弁をいただいて、婦人会の会長さん並びに役員さん、また区長会にお願いしてということでございますが、これを見ましたら、決算書の197ページ、町婦人会に対して補助金が85万になっていると思います。

見ましたら、18年度も85万円、19年度も85万円、20年度の予算を見ましても85万円と同額であります。これに対しまして、組織の充実を図るプランは立てられると思いますが、この充実を目指すならば、その組織に対して人とかものとか金を入れて強化を図っていくというのが重要ではないかと思います。今後この補助金を見直して、この婦人会組織の改革を見直すべきところがきているのではないかと思いますが、その点につきましてご説明を。

副 町 長 もうまさにそのとおりでありまして、行政を進めるに当たって、おのおのの組織の協力を得なければなりません。そういう関係では、それぞれの組織がみずから努力をしていただきまして見直し作業等とも進めていただくのがよいかと思います。

この婦人会補助金につきましては、今まで最高額110万円の補助金を出しておりましたが、いわゆる補助金の見直し作業の中におきまして精査させていただき現在の85万円に落ちついているわけでございます。

当然、健康推進員等も含めまして、それぞれに子育て時代における婦人会活動、また、近年、婦人も職を得るといった形の中で、なかなか婦人会活動がしにくいというような事柄もあります。一線を引かれる60代ぐらいのときが一番余力を残しながら活動していただける年代になってきているのではないかという意味におきまして、今後、婦人会組織におきましても、年代層を若干上げていただきながら、こういった活動に協力を得られたらなと、思っております。

番 行政改革で経費を削減するということを目的にやっておられるわけですが、反 対のことを言うて悪いんですけども、充実を目指し福崎町の副町長さんが言われ

3

3

ました子育てとかいろんな面につきまして、健康面とかいろんな面につきまして、必要であれば減額というのを考えないで、もっと補助金をふやして組織を強化していくべきではないかと考えますが、いかがなものですか。

副 町 長 この婦人会組織は、一つ名称を変えますと日赤奉仕団、町長が分区長になって おりますが、そういった収益事業も行っておられます。その中におきまして、町 婦人会の会長を初め、役員の皆様方と協議をさせていただいて今の補助金になっ ております。

3

3

一方では、そういう意味合いにおきまして福祉施策における分野で、物品の援助も町も受けておりますし、社会福祉協議会も受けているところでありまして、 そういう中での精査分であります。

番 わかりました。また予算のときに、ひとつよくご検討をお願いいたします。

続きまして、税金の滞納についてお伺いをいたします。決算書の17ページ、町民税で個人滞納収入額が613万928円、同じく町民税の法人滞納収入額が21万1,400円、固定資産で滞納収入額が2,024万3,657円、軽自動車税滞納収入額が64万9,200円、特別土地保有税滞納収入額が2万4,00円となっておりまして、合計しましたら2,725万9,185円となっております。

これに対しまして、決算書の53ページ、延滞金加算金及び過料が62万2, 814円となっております。これちょっと私はわからないんですけども、恐らく 税金の滞納金かと思いますが、そうでしょうか。

- 税 務 課 長 決算書53ページにお示しをさせていただいております延滞金につきましては、 税の延滞に対する延滞金の収入でございます。
- 3 番 延滞金につきましては、この納付書の裏を見ますと、今現在のものでは公定歩合にプラス4%となっておろうかと思います、主なものは。12年1月1日以前のものでは14.5とか7.3%となっておりますが、この2,700万円に対して62万2,814円は2.2%の延滞金となっております。約4%の延滞金が本来もらえるというたらおかしいですけども、収入にしなければならないんですけども、当然ここには減免措置とかそういうのがいろいろ出てこようかと思いますが、もしもそういうのがありましたら説明をお願いしたい。

そして、もしも減免がありましたら、どのような理由で、また、その理由書の 決裁はどこまでいっているのかということを説明お願いいたします。

税 務 課 長 滞納金に対しましては、延滞金を賦課するという形で、今、議員が言われましたように、督促状等に利率等をお示しさせていただいております。

実態といたしまして、本税の納付が困難な滞納者が多くなっている状況の中で、本税を納めていただくという形で、すべての方に延滞金について徴収ができていないというような状況になっております。延滞金の賦課決定につきましては、課長決裁となっております。

あと、減免とかそういった関係につきましては、副町長なりの決裁規程でございます。

番 なかなか滞納される方に延滞金までいうたら非常に難しいところがあろうかと 思いますが、公平を期するために、できる限り延滞金もしくは過料を収納してい ただきますよう努力をお願いしておきます。

続きまして、決算報告書の188ページをお願いいたします。

現在、食の安全が問題となっております。新聞等を見ましたら、うなぎの産地 偽装、中国の毒入りギョウザ事件、今回の事故米の不正流用、途切れることなく 食の安全がおびやかされております。当町においても学校給食も安全で安心でき る給食材料を使用されておられると思います。安全で安心できる給食材料は地元 産であると私はこのように信じております。地元野菜使用料は現在のところ何% ほどになっておりますか。

- 学校教育課長 地元産におきましては、タマネギ、ジャガイモ、ピーマン、もちむぎを食材として利用しております。そのパーセントというところまでははじいておりませんけれども、タマネギは、19年6月から9月までで、1,400 kg、ジャガイモは992 kg、ピーマンは152 kgとなっております。何%というのは、はじいておりません。申しわけございません。
- 3 番 年々増加しているというような状態で、地元産を使えば安全・安心だということを言いましたが、この野菜につきまして、俗に言う生産履歴とか残留農薬等の検査はされておられますか。
- 学校教育課長 地元の営農組合等の組織と産業課を含めまして地産地消の会議を設けており、 その中で話しております。給食センターでは、直接そういう残留農薬云々という ことはやっておりません。その前にそういうことで依頼をしております。
- 番 今もありましたように、せめて年に1回でも抽出的でもよろしいですから残留 農薬の検査を保健所にお願いするなり、今、生産履歴は農業者ですべて取ってい るような状態ですので、当然どのような農薬を使用されたのか、どのような肥料 を使用されたのかというのを皆管理しておりますので、これをつけて出荷をお願 いしたいと。ぜひとも安全・安心を得るためには、このようなことをしていかな ければならないんではないかと考えますが、今後これに対してどのように考えら れますか、教育長。
- 教 育 長 先ほどのご質問を参考にいたしまして、検討していきたいと思います。
- 3 番 できるようにね、簡単なことですから、できるようなことで進んでいってもらいたいと思います。

続きまして、同じく、報告書の189ページ、給食原材料費につきましてですが、米飯代が1, 244万7, 082円となっておりますが、これは地元産の米でしょうか。それで購入先はどこか教えていただけませんか。

- 学校教育課長 福崎町産です。キヌヒカリでございます。購入先は、財団法人の兵庫県体育協会の方から炊飯委託業者を通じまして米が入ってきております。
- 3 番 その確認方法は、どのようにされているわけですか。これは直接給食費の方から払われておられるんですか。業者の方がこのお金を払われておられるんですか。
- 学校教育課長 当初この財団法人、兵庫県体育協会と契約をいたしまして、その段階で福崎産の米を入れてほしいということになっております。
- 3 番 手前勝手なことを言うて悪いんですけども、今、営農組合等でも大変米をたく さんつくられておるわけでございます。地産地消いうことで営農組合が何百袋、 何千袋というて売っておられるわけでございますが、今後、営農組合からもしも 買われれば非常に地産地消の方向にいくんではないかと思います。

また、それに対しましても、去年までいっておりました品目横断ということでこれをしましたら、なら地対策の一つの営農組合の対象になろうかと思いますので、地産地消の面から言いましても、直接担い手農家から買われるような方向性を見出せないものかなと考えますが、いかがなものでしょうか。

- 学校教育課長 地産地消というのは、大切なことでございまして、先ほど申し上げましたよう に、米の購入先は、今申し上げましたとおりですけれども、米だけに頼らず、野菜等も含めまして、そういう地産地消の拡大に努めていきたいと思います。
- 3 番 今もありましたように、農業振興面、給食だけじゃなしに大きく考えて、農業 振興という方向性を出しまして、もう少し大きな目を持ってあたっていただきた

いと要望いたしまして質問を終わります。

1 5 番 前議員のような複雑多岐にわたるお尋ねじゃございません。私は端的でございます。と申しますのは、このたび決算委員会に入れない席番でございますために、この場をお借りしてお尋ねをさせていただきます。

実は、学童保育のことにつきまして一般質問も通告をさせていただいておるわけでございまして、そういった点から、どれほどのお金が出ているのかなと、このたびいろいろ資料を持ち帰って調べてみましたが、私の見落としであろうとは思うんですけれども、この中身について説明書、そして決算書等は見せていただきました。

報告書の中でも91ページには学童保育園の月別の利用状況等はしっかりと書いてございまして、高岡小学校はございません、該当者が。そういったことで337名という方が学童保育を受けたという報告になってございます。

そして、子育で学習センターというのが91ページに出ておるわけでございますけれども、この子育で学習センターと学童保育との数字の上で私が見るところが悪いのかどうかわかりませんが、もうひとつ私なりに納得がいかないために、ここで質疑をいたすわけでございますが、入りの方でございますと、決算書の29ページに学童保育園使用料ということで128万1,000円、これは収入未済額なく入ってございます。

そして、同じく入りの方で41ページに放課後児童健全育成事業補助金107万4,000円、そして放課後子ども教室事業補助金36万4,000円といったようなことも書いてあるんですけれど、そして、歳出の分ですと125ページの下の方に子育て支援費となっておりまして、学童保育指導員賃金ということで22万円という数字があがってございます。これは時給1,000円ということを以前に聞いておりました。それからでわかるんですけれども、そして、その次の127ページのところにバス送迎委託料、これ学童であろうと思うんですけれども、そういった費用がいろいろとばらばらと出ておりまして、私としては、もうひとつ見方の悪さ、そういった点からトータル的な数字がわからない。入りと出とにおきましてですね。そういった内容につきましてお尋ねをいたしたいと思いますが。

学校教育課長 子育て支援費につきましては、今回学童保育とか文化センターで行っております子育て学習センター、また、放課後子ども教室ということが一緒になってここへあげております。

今、議員さんおっしゃられた学童保育の件ですけれども、学童保育だけでと言いましたら、全体で318万6,334円の収支となっておりまして、県補助金が107万4,000円、それと町費です。83万1,334円。学童保育の使用料として128万1,000円です。合わせましたら318万6,334円となります。歳出につきましては、一番比重を占めておりますのは、指導員の賃金でございまして222万円です。それと先ほど申されましたバスを送迎しております70万4,000円、以下消耗品等や光熱水費等でございます。

この三つの内訳につきましては、また何かの形でさせていただきたいと思います。一般質問もしていただくという通告もいただいておりますので、そういったときまでに調整させていただきたいと思います。

1 5 番 そういう数字を今、口頭では聞かせていただきましたけれども、書いてはおりますけれども、できれば後日、資料として学童保育、そして子育て学習センター、 そしてもう一点、土曜の午後ですか、そういったときの内訳を詳しく、3点ほどあるとお伺いいたしましたので、それらにつきまして資料をお出しをいただけれ ばと思ったりしますが、その点は出せる範疇をひとつよろしくお願いをしたいと 思います。

学校教育課長 承知いたしました。

1 1 番 何点かお聞きをしたいと思います。

まず、一番初めに決算報告書の10、11ページで、一般会計の款別及び節別 経費調べというようなことで数字が出ておりまして、そのあと14ページに一般 会計の性質別の内訳及び比較表ということで数字が出ております。

私、今ごろにこういうことをお尋ねするのはいかに不勉強やったかということがようわかるんですが、この10、11ページの項目で、報酬から操出金まであるわけですが、14ページと比較をしながら見ておりますと、この14ページの人件費13億3,100万9,000円、これがこの10、11ページのどれに当たるのかわからないですね。

ちなみに賃金までかなと思いまして合計をしてみましたら違いまして。例えば 操出金にしましても扶助費にしましても違いますので、まずこの10、11ページの数字がそれぞれ出ておるわけですが、どれとどれを足したらこの14ページ のこの数字になるんですというのをご教示いただきたい。まず第1点目はそれを。

企画財政課長 ご質問に的確にお答えできる数字が並んでいるわけではございませんが、14ページの性質別につきましては、地方財政状況調査という国に報告する調査に基づいてやっております。それぞれの定義がございまして、10ページに掲げております28節のうち、これがイコール人件費というイコールになるものじゃございません。簡単に説明させていただきますと、まず報酬は人件費となります。給料、職員手当、共済費のうちでも、例えば、非常勤の嘱託につきましては、これは人件費としてはカウントいたしません。そういったものを除いたりします。

それ以外につきましては、19節負担金補助及び交付金の中にも退職手当組合への負担金ですとか、職員互助会の負担金、こういったものが人件費としてカウントされますので、この節別の決算額でそれぞれ性質別にイコールとはならないということになります。

1 1 番 ならないのはようわかっとるんです。そやから聞きよるんです。

それで、そういうことが財政の担当がおわかりになっていたら、それでいいのかわかりませんけれども、実際に性質別の比較をやっていこうとなりますと、ある程度我々もその辺のところはわかりませんとご意見も申し上げられませんので、できましたらこの14ページの根拠ですね、それを資料としてお示し願えたらと思います。まずお願いを一遍しておきたいと思います。

次に、この14ページの性質別の内訳のところでお尋ねをしたいと思います。 監査の意見のところにもございましたが、人件費、扶助費、公債費のいわゆる 義務的経費といわれるものが年々高くなってきておるということで、特に19年 度は44%だということがたしか書いてあったように記憶をしておるんですが、 私、計算しましたら44.1%になったんではないんかと思います。率を言いま すと、決算そのものの歳出全体の数字の絶対額が変わってまいりますので、率は 当然変わるのもこれはよく承知をしておるわけなんですけれども、中で見てみま して、近年特に傾向だと思うんですが、それとことしのこの19年度の内容を見 せていただきますと、扶助費、公債費、補助費、操出金というものが特に大きく ふえたと思います。

19年度の予算とも比較をしてみますと、特にふえたものは補助費、操出金が予算と対比しましてもふえております。これは全体を見たら中に細かに書いてあるんかどうかわかりませんが、主な原因というのはどういうことなのかご説明を

いただきたいと思います。

企画財政課長 性質別で前年度との比較でふえている項目、ご指摘のまず扶助費でありますけども、扶助費につきましては、児童手当、ここに3歳未満につきましては、すべて1万円というような制度改正がございました。それから、小学校6年生までの医療費を無料化ということで拡大しております。この辺が扶助費になってまいりますので、ふえた要因としたらその2点が大きなものかと思います。

それから、補助費等につきましては、くれさか環境事務組合、これの交付税算入のあった公債費分、これ今まで旧の夢前町、姫路市への一括算入から福崎町と姫路市の案分方式に切りかえました。これによって大きく増加しております。これが要因でございます。

それから、公債費につきましては、6,500万円程度ふえているわけですけども、19年度につきましては、補償金免除に係る繰上償還、これを約7,000万円しております。これが大きな増加要因でございます。

操出金が1億円程度ふえております。操出金がふえた要因といたしましては、まず、特別会計の中で老人保健事業特別会計、これの決算を結ぶに当たりまして国庫・県・支払基金、これらの収入不足が見込まれました分を立てかえしておりますのが3,000万円強ございます。

それから、公共下水道事業特別会計につきましては、当然元利償還金が大きく ふえておりますので、この繰り出しが大きく伸びているといった要因で増加して おります。これが主な要因と思います。

- 企画財政課長 ご指摘のように、投資的経費の決算額につきましては、その年度に行うべき大きな事業があれば膨らんでまいります。それ以上にこの投資的経費が縮小してきた要因というのは、あくまで三位一体の改革等によります収入が減ってきたことが大きく起因してまいります。

当然、投資的経費を行おうとしますと、その財源は国庫補助金があったり地方債があったりするんですが、当然一般財源がついてまいります。収入の一般財源が減るということは、それだけ投資に充当できる一般財源が減ってまいりますので、全体的にはものすごく縮小していっている。極端に言いますと、平成13年度決算当時でしたら投資的経費に充当した一般財源というのは4億4,000万円ございます。これが19年度決算になりますと1億5,700万円、この辺が大きく三位一体の改革の影響が出てきているということになろうかと思います。

1 番 三位一体の改革が大きな要因だということなんですけれども、それじゃあ、今ちょうど後期の基本計画をつくろうということで、その準備の作業がいろいろと行われております。それはそれで進めていただくといいんですが、サルビアプランの基本計画には総花的にこういう課題があって、これもやる必要がある、考えないかん、検討せないかん、いろんな表現の仕方はありますけれども、総花的に出ておりますね。

私が特に今、考えてみましても、例えば幼保の一体化を進めていくんだという

ことで、福崎は統合して建設が今年度始まっておるわけですが、田原、八千種、 高岡というふうにやるんですということははっきりと出ておりますね。例えばの 話ですが。

それと、例えば学校の施設の耐震化の工事実施、調査はほぼ大方できました。 調査をするということは、工事をするという前提で調査がなされたのかと思って いるわけです。だから、そのあたりの実際の耐震は学校施設だけじゃなしに文化 センターなんかもそうですが、その実際の工事がどういう年次計画で進んでいく のかというところですね。

それと、大庄屋の三木家、もうこれは喫緊の課題だと思うんですね、私は見ておりましてね。それと、先日も新聞に載っておりましたけれども、姫路市の市役所でも今度調査をして、実際に改修をするということですが、本町のこの庁舎はもう言うまでもないことだと思います。

そのほかに前に一般質問でもしておりますけれども、例えば都市計画道路をどういうふうにいつごろどうやるんだという大きな課題がございますし、下水の処理場について言いましたら、当初西治の自治会と話し合いをされて、町の施設を処理場以外に二つぐらいつくるんだというようなことがたしか言われておったと思うんですが、図書館ができました。ほかの施設はどうなったんだろうなということを思うわけです。何とか限定はされてないと思いますけれども、そういう大きな課題がいつごろどういうふうに実現していくのか、一に財政の状況と関係しながら進んでいくんだと思うんです。その辺についてはどうなるんでしょうか。できましたら、ここ後期基本計画を今策定されておりますけれども、その期間内で結構でございますので、どういうことになっておるのか答弁願いたいと思います。

長 今の吉識議員の質疑でございますが、今後の計画等ですので、それについては 委員会、あるいは一般質問で再度またよろしくお願いいたします。

議

今、平成19年度の一般会計歳入歳出決算でございますので、ひとつよろしく お願いいたします。

1 1 番 もちろん関連があるから聞いとるんですよ。一般質問でも聞きますけどね。よ う覚えておいてくださいね。

それじゃあ、ほかの件を聞きましょう。そういうことで、その辺が実際に見えてこないということです。

次に、町税について歳入を見ていくということが大事だろうと思います。町税を見せていただきますと、本年度は前年に比べて2億7,187万9,000円歳入がふえておるということで、税務課の職員の皆さんは、特によく頑張っていただいたと思います。今年度の19年度の決算を見ますと、当初の予算では財政調整基金の取り崩しを1億9,000幾らでしたか、2億弱取り崩して執行するんだということでしたが、税収と交付税がふえましたので、それを避けていけたということで、その税収がふえたということが大きくいえるんではないかと思うわけですが、この税収の金額はふえておるんですが、件数としてはどうなんでしょうか。どのぐらいふえたものなんでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

- 税 務 課 長 税務課の資料等で税目ごとに滞納件数をお示しさせていただいております。昨年度と比較しまして総計で本年度が税目の合計で実人員とは違いますけれども、 2,248件となっております。昨年度と比べまして約31件の増という形で滞納者がふえているような状況になっております。
- 1 1 番 件数がふえるということは、それだけ事務手続もふえておると思いますので、

非常にご苦労であっただろうと思います。よくやっていただいたなと感謝をしとるわけなんですけれども、その一番最初のページを見ていただきますとよくわかるわけなんですが、この4ページ、5ページで、報告書全体の税のことが書いてあります。決算書には、たしか全体の事項別の歳入の明細があります。決算書の4、5ページからずっと歳入が並んでいまして、次に歳出が全体のことが出ておりますけれども、これを見せていただきますと、特に決算書の方を見ますと、税に関しましては収入未済額が前年に対して100万ちょっとだったと思うんですが減っております。

そのほかの分担金及び負担金、使用料及び手数料、保育所の保育料、町営住宅の家賃、それと下水の負担金と使用料ですか、その辺のものもここには今議案が違いますが、全体で関係5課ということで滞納の整理委員会いうものもできまして進めておられます。後の議案に明け渡しとかいう議案も2件ほど出ておりますので、進めていただいておるのは承知をしておるわけですが、特にその町営住宅の家賃、給食代、保育料、前年よりもふえておる。繰り越しの滞納がですね。これはどういうことなんやと。これまでのご報告を聞いておりましても滞納整理委員会ではいろいろと協議をされて、進められておるわけなんですが、どういうふうになってこういう前年よりもふえると。それぞれの担当の課長さんに主な原因を説明していただきたいと思います。

住民生活課長 住宅使用料についてでございますが、現年度分はきちっと徴収できるように頑 張ったわけなんですけれども、19年度住民生活課資料にもつけておりますよう に、滞納額は855万4,200円ということになっております。前年度に比べ まして39万4,400円の増ということになっておりまして、住民生活課とい たしましては、従前高額な滞納者、あるいは現年度分が入らない滞納者につきましては誓約書をいただいて、そしてその誓約書どおり入れていただきたいというようなお願いと言いますか、納付指導をしておったわけなんですけれども、そういった誓約書を書いていただいて1回、2回は入るんですけれども、続いてなか なか入らないという状況がございます。そういったことで、19年度の滞納額が 18年度比べまして滞納額が積み上がったというような状況になってございます。

20年度の話になって恐縮なんですけども、滞納整理委員会ができまして、法的措置もやっていくというようなことで方針が出ておりますので、今後そういった対応をすることによって滞納額を少しでも減らしていきたいと考えているところでございます。

学校教育課長 給食費ですけれども、ご指摘のように、現年度が65万5,096円、過年度 分が284万1,270円という滞納額となっております。

給食センターなり我々学校教育課におきましては、ふえておえるということで検討もしております。先ほど住民生活課長が言いましたように、法的な手段も今後考えていきたいということで今、対応しております。

滞納についてどのような努力ということになるんですけれども、家庭訪問もしておりますし、電話とかPTAの依頼等々もしたんですけれども、結果こういうような状態になっております。申しわけなく思っております。

それと、もう一点の保育料につきましては、25万6,000円ということになっておりまして、この件につきましては実滞納者が3人ということになっておりまして、計画的に納付していただきたいということで今現在も話もしております。話の内容を聞きますと、家庭的にご不幸というんですか、離婚されたりという話も言っておられましたけれども、この分につきましても、今後、徴収努力をさらに強めていきたいと思っております。

1 番 大体ほぼ聞いておりますと、今までも決してすべて放置をしてやられておった わけではなしに、恐らく昨年の議事録を見ても同様の答弁があったんやないかと 思います。

それゆえに私が申し上げておるのは、今現在の課長さんに責任を取らんかいというような話をしておるわけじゃございませんで、やっぱりシステムが少しおかしいんじゃないんかいな、何か欠陥があるんじゃないかということも思ったりするわけです。税収のことを考えてみますと、税源移譲があって、幸い本年度は歳入、税収がふえたということになっておるわけですが、税源移譲があるということは滞納もふえる可能性があるということになります。ですから、よほど心して税の徴収をまずやっていただくということが今後重要なんではないんかということを思うんですけれども、町営住宅の性格は違いますけれども、町営住宅の家賃にしろ、今言いました保育料、給食代、みんな、それぞれの方の事情があってというのはよくわかるんですが、心してやっていただきたいということを思いまして、そこで、税の徴収対策の強化の方法、それと滞納の新規発生を抑制する取り組みについて、どういうふうにこの決算を見てお考えになるのかお答えをいただきたいと思います。

長 個々の問題についての考え方は各課長でお答えをしていただくといたしまして、 全体的な物の考え方は、私が冒頭あいさつでお願いをした観点かなというふうに 思うわけです。

町

福崎町の個々人の財政というのは、日本経済を離れては考えられないということであります。物事を考えるにいたしましても、政治も法律も文化もすべてその時々の経済の事情によって大きく物の見方、状態が変わってくるということはお伝えさせていただいて、そういう観点からもぜひご議論をお願いしたい、と申し上げたのは、そういうことであるわけであります。

今、日本の経済そのものが、私は二つの原因を挙げましたが、政治と文化というのは経済に依存するということでありまして、今、日本の経済が、こんなふうにして総理大臣が2年も続けてかわるという状況には生産力が落ちているか、生産力を支える生産関係にひずみができているのではないかという推論を申し上げたわけであります。そのとおりだろうと思うんですが、生産関係は極めて大変です。ワーキングプアが一方でできるという状態が放置されておる。そして、派遣労働もどんと進められて緩和されているという状況の中で、福崎町の家計を支えられる皆さんの生活状況は一体どうなっているのか、ということとは無関係で税金も料金もすべて考えるということはできないということであります。

したがいまして、この問題を考える場合は、もちろん町当局がそれを一生懸命に集める努力、これを怠ってはなりません。吉識議員の言われるとおりであります。しかし、それを北風政策だけで乗り切れるかということになりますと、なかなか収入のない家からはもらってくるというのは難しいという実態も私は課員の報告からも受けているわけでありまして、ぜひとも町内の懐をぐっとふやすためにどうすればいいのかというそんな厳しい状態になっているということも勘案しながら決算審査をやっていただけると大変ありがたいと思っております。

1 1 番 税のことですので、町長の話は、また後から。今ちょっと言うておきましょう か。私の意見です。

私もないものは取れへんのは、石川五右衛門もないものは取れへんと言うことですから、ない人からいただくというのは難しいのはよく承知をしております。一定、生活の困窮者等々については、それなりの措置があるわけでございますので、それとて十分かというと、私は決してそうではないというふうにも思ってお

ります。そんなにタイムリーに役所の仕事が進んでいくわけないです。ただ、その支払う能力がある、また、本当は少し考えれば支払いができるという方についてのことを申し上げておるわけでございまして、決して何でもかんでも、寝とる布団までめくって持って帰って来いということを申し上げておるわけじゃありませんので、その辺をよくご理解いただきたいと思います。

そう言うてましても、実際に財政の健全化法等々の数字が出てまいりますと、 当町の場合は、まだそんな心配はございませんが、町長のおっしゃるようなこと を前面に出して、いくら言いましてもそれが通用するんかということにもなって まいりますので、結果的には。そういうことを町長の答弁の感想として私の思い をお話ししておきたいと思います。

税のことですので、税務課長さんに、滞納の整理委員会でも恐らくよく検討をしていただかないといかんということを思うわけですが、特に絶対額ですね、滞納の整理委員会に係る対象になる金額ですね、決算の監査の意見書には、ちなみに全体では4億3,000幾らいうて書いてありました、たしか。そういうことをおっしゃっておられます。だから、中でも絶対額を見ますと税が多いわけでございますので、課長さんに、どういうふうな対策等々をお考えなのかお聞きしたいと思います。

税 務 課 長 滞納整理対策委員会におきましては、私債権を主にした対応の協議を基本的にしていくという考え方でおります。税につきましては、自力執行権がございますので、税単独での強制執行等で可能な法的措置がされております。そういった中で、税につきましては公平性を基本におきまして、公平性といいますのは、ご存じのように課税だけではなく納められてこそ初めて公平という考えを持っております。そういった中で、先ほど来、町長が申し上げましたように、いわゆる低所得者に対しての執行停止といった考え方も当然、法的措置としてとっていかなければいけない。それと、悪質な滞納者については差し押さえ等の厳しい法的措置も必要と思っております。

そういった中で、税には調査権がございますので、金融機関なり財産調査、所得調査、そういったものを推し進めながら、この方が本来納付できるべき人か、納付できない人なのか、執行停止をかける人なのか、そういったものを見きわめながら措置を講じていきたい。

それと基本は、やはり督促なりを早目にし、少ないうちに納税者、滞納者に接するというのを基本において、多くなればどうしても納めにくくなるというのが実態でございますので、できるだけ銀行訪問、また、督促を早目、早目に進めながら徴収努力に当たっていきたい。また、新たな納税方法いうのも納税者の納付利用の拡大といった形でコンビニでの納付とか、クレジットカードの納付というものも費用対効果の関係もございますけれども、納付機会の拡大も考えながら納税しやすいような環境にも配慮できればということで取り組みを今後も鋭意努力していきたいと思います。

1 番 そういうことらしいんですが、ちょっと戻りますけれども、先ほどお尋ねをしました町営住宅、給食代、保育料、滞納繰越になっておる分が何年度の分が幾らという資料がありません。税は出ておるんですが、私はそういうふうに思っておるんですが、ありましたか、どうですか。

住民生活課長 何年度の分が幾らかという資料は提出しておりません。

学校教育課長 学校給食につきましては、報告書に載せております。平成12年度から発生しておるんですけれども、年度ごとに載せております。保育料につきましては、18年度から出てきたものでございますので、それは記載しておりませんけれども、

給食の関係は出されております。

1 番 学校給食は年度ごとに出ておるということです。私考えてみまして、税はああいうふうにして資料が出てきておる。今言いましたように、町営住宅が出ていない。給食は出ている。保育料は出てない。下水はどうなんかわかりませんが、滞納整理委員会で検討をされておって、資料を見せていただきますとばらばらなんですフォームが。それぞれ各課思い思いに、目的があって出されておるのかどうかわかりませんが、ある程度統一した全体がよく見えるような資料がないと検討がうまく進んでいかないんではないんかという感想を持ちました。

したがいまして、今回も今申し上げましたものを年度ごとに過去のものですね、 そういうふうな資料が、恐らくわざわざつくらんでも滞納整理委員会の関係であ ると思いますので、そういうふうな資料を出していただいたらと思うんですが、 副町長さん、いかがでございますか。

副 町 長 税務課長の答弁で申し上げましたように、債権につきましては公債権と私債権 がございます。この滞納整理委員会につきましては、私債権をもととした形で内 容を整合させていただく対応をしようというものであります。年次別に滞納額を 抑えるというのも非常に大切なことでありますが、私債権における分野でこうい ったような形で対応していこうということであります。

当然その少額訴訟も含めてでありますが、そういったような事柄を強制的に執行して相手の生活まで脅かすといったような事柄まではできませんので、実態として現場に足を向けて、相手の生活実態もよくつかんでおくということも一つの方法かえと思います。

いずれにいたしましても、個別の内容性が一番重要であるという認識のもとに、 今対応させていただいております。

長しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

 \Diamond

休憩 午後 0 時 0 2 分 再開 午後 1 時 0 0 分

 \Diamond

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議

1 番 収入の未済額については、3月の予算のときにもたしかお話しをしたと思います。昨年度の決算の委員会でしたか、そのときにもお話しをしたと思います。先ほど課長の答弁もありましたように、できるだけ早く初期に対応をするのが実際に当事者にとっても相手にとっても親切であろうと思いますので、そういうふうに取り組みをしていただきたいということを思います。

次に、不納欠損についてお尋ねをいたします。

不納欠損を見ておりますと、年々要件が整っておるものを欠損の処理をされておると思うわけなんですが、欠損の処理する金額が、これも大きく税目によっても落ちがいますし、額が上下するという傾向だと把握をしておるわけなんですが、これの主な原因ですね。もちろん歳入全体を見て処理をしていると。全然余裕がないとなかなかやりづらいということも一般的にはあるでしょうし、当町の場合は、どういうふうにされておるのか実態をご説明願いたいと思います。

税 務 課 長 不納欠損につきましては、相手方滞納者の状況、特に破産とか、倒産とか、そういった要因も発生してまいります。そういった中で、年度別に当然増減も出てくるのも事実でございます。

それとあと、執行停止をかけております関係で時効が発生するケースが出てまいります。そういったケースにも当然増減が出てまいります。

それと、今年度多くなっておる要因の一つとしては、法的措置、差し押さえ等 に取り組みをした件数が一昨年より昨年度多くなってきております。

そういった中で、時効成立をやはり認めざるを得ないというようなケースもございます。そういった中で、時効不納欠損が昨年度より多くなっておるというのが今年度の不納欠損の状況でございます。

- 税 務 課 長 昨年度差し押さえ予告も含めまして、差し押さえ、参加差し押さえ、差し押さ え予告、この三つで21件行っております。それと交付要求を10件行っており ます。合計31件の件数を法的措置として執行しております。
- 1 1 番 ありがとうございます。

ちょっと方向を変えまして、午前中に集中改革プランについても質疑がございました。私も昨年度も何点かお尋ねをしております。先ほど婦人会の活動についての問いかけがございましたが、私は、その婦人会の活動も組織がなくなってきておる、弱体化しておるというふうな町当局ではそういうことが言われるわけなんですが、それぞれの自治会ではどういうふうな実態になっておるのか、大方のところ把握をされておればお答えをいただきたい。

自治会にとりましても、町にとりましてもそうなんですが、女性のこういう組織は必ず必要なものだと私思っておりまして、それが全くなくなってしまいますと、それぞれの自治会も、自治会の行政を進めていく上で大きな支障が出てくるんではないかと思いますので、19年度末のそれぞれの自治体は主にどういうふうになっておるのかお答えをいただきたい。

- 社会教育課長 婦人会の組織ですが、平成20年度におきまして、先ほど申しましたとおり、 福崎町では13地区ということで今、組織が残っておるわけですけど、ほかの地 区につきましては、自治会の方で女性部会とかをつくって活動をされておるよう に聞いております。中には女性部会もないような地区もあるように聞いておりま すが、ちょっと手元にその資料がございませんが、ほとんどの自治会におきまし ては、そういう女性部会をつくって活動されておるように聞いております。
- 1 番 婦人会組織を充実させてということで集中改革プランにも出ておるわけでございますので、これを推進していくということで出ておりますので、各自治会の状態ですね、決算の委員会でいいと思いますので、そういうことも資料として提出をしていただいたらと思います。

それから、集中改革プランを見ておりまして、ホームページの充実ということも載っております。さきの6月議会の一般質問でも出ておりましたけれども、これについては推進をしていくんだということになっておるわけですが、19年度はどういうことをされたのかお答えをいただきたいと思います。

- 企画財政課長 ホームページの充実に関しての19年度の取り組みということかと思いますけれども、特段改めてということはないんですが、各課のそれぞれの事務において必要なものを載せていくということで19年度はやっております。

それも大事なんですが、実際に数字に出ていないもので特に重要であろうとい うものをお尋ねをしておるわけでございまして、そういうところからいきますと、 ホームページなんかは、より見やすいものに進めていくんだということがプランに載っておったと思います。あと2年ほどだったと思います。頑張ってやっていただきたい。町長もそういう答弁を、さきの6月の議会でされておりましたんで、していただけるものだろうと思います。

これには特に職員の研修、これにも関連してくることでございまして、すべて 業者に依頼するんではなしに、職員がみずからそういうものに取り組んでいくと いう検証が十分なされておれば可能であろうと思いますので、その辺のところも 考えていただきまして、あわせてお願いをしておきたいと思います。

それから、パブリックコメント制度の導入という項目がありまして、これは検討するということなんですが、副町長、どういうことをされたのか、19年度の取り組み内容を。

- 副 町 長 とりわけ目新しいことはやっておりませんが、各計画をつくる上においてはア ンケート調査等を行い、住民の意向も聞いておるところであります。

それと、組織・機構の見直しですね、それは引き続いて継続してやっていくということが集中改革プランに載っておりますけれども、これも非常に大事なことだろうと思います。

それで、一部ですね、統廃合をしてまちづくり課というふうなものもこの間にできたということも承知をしておるわけなんですが、19年度では特にこれについてはいかがでございますか。どういう取り組みをされたのか。

- 副 町 長 子育て支援策における分野で教育委員会、学校教育課に子育て支援をお願いするといったような形を整えさせていただきました。これら等につきましては、住民課と生活環境課これらを一体化するに当たって、それぞれの項目の中で、今後を担う児童・生徒等も含めながら育成するに当たっては、一体化であった方がいいのではないかという観点でこのように組織立てをさせていただいております。
- 1 番 その子育て支援の充実ということなんですが、19年度の予算を見ますと、予 算編成の概要のところに学校教育課へまとめて、こういうふうなことをすると、 子育て支援係をつくるということがあります。

子育て学習センターのことも記述があったように記憶をしておるわけなんですが、そういう意味からしますと、あの予算編成の概要のところを私見まして、その子育て学習センターのことなんですが、子育て学習センターは組織表を見ましても、19年度の仕事の分担表を見ましても、社会教育課にございます。ですから、予算編成の概要に学校教育係と子育て支援係を特設してというところで、これが実行できてないんじゃないんかということを思ったんですが。

それと、もう一点思ったのが、幼保の一元化か一体化かしりませんが、その文化センターで本年度7月12日に文化センターで保護者説明会がありました。その資料を見ておりましても、統合保育所の中に子育て支援室を設置するということが出ておりまして、その支援室が文化センターの子育て学習センターの支部としてという記述がありまして、その今言いましたように、子育て学習センターは社会教育課の所管で、今度、統合保育所の中に支援室をおつくりになるようですが、これは一体どこが所管をするのかどうかという疑問を持ったんですが、その辺あわせてお答えをいただきたいと思います。

副 町 長 詳細については学校教育課長が答弁すると思いますが、子育て学習センターは 文化センター内にある、社会教育課が管理しておる施設内にあるということで、 基本的には子育てという観点からいきますと、それらと一体化されておるものと 思っております。

- 学校教育課長 今、副町長が申しましたように、子育て学習センターにおきましても、19年度から学校教育課が担当しております。幼保一体はもちろんですけれども、今後は、今おっしゃられましたように、子育て学習センターを福崎幼児園内につくる予定としております子育て支援センター、これら連携を図ってやっていくということでございます。学校教育課でございます。

そればっかり言っておってもしょうないので、あと、この人事制度の改革と職員の意識改革ですね、これも非常に大事なもんだろうと思うわけです。無から有を生み出すような職員のモチベーションが高ければ、そういうこともある部分では可能でしょうし、そういう意味からしますと非常に大事だと思うんですが、これについてはどういう取り組みがなされたのかお尋ねをします。

- 総務課長この人材育成につきましては、もう永遠の課題と思っておりまして、即効果が出るということではなしに、毎回、毎回と言いますか、毎年、毎年この繰り返しによって職員の研修を行うことによって日々一日進歩していくものと思っておりますので、今後の課題としましても、この人材育成、人事制度の改革、また、職員の意識改革につきましては、今後研修にはもっともっと力を入れていきたいと考えております。
- 1 1 番 もっと力を入れたいということは何かされたやろうから、それをお聞きしとったんですけど、こればかり言うとってもしゃあないから、また時間のあるときに委員会でも聞きます。

それから、これは一つよく聞いておいていただきたいんですが、各種負担金の 見直しという項目があります。補助金とか負担金とか言われるたぐいのものです。 私が今からお聞きをしようと思いますのは。

ちなみに、報告書の何ページでしたか、商工費なんですけど、報告書の124ページに19年度の福崎町観光協会決算書の数字が出ております。これを見せていただきますと、前年度からの繰り越しがございまして、事業をやられまして、20年度へは39万7,056円繰り越しをしますというふうになっております。実は、ここに19年度の観光協会の総会の資料がございます。これは20年6月8日に役場2階の大会議室で行われたものです。

これを見ますと、19年度の福崎町の観光協会の収支決算書ということで、報告書にあるとおりのものがあるわけなんです。ところが、報告書にないものがあります。それは特別会計報告というものです。決算の報告書には載っておりません。金額は幾らかと言いますと、特別会計繰越金247万2,261円、貯金利息1,975円、特別会計合計247万4,236円というものがございます。

私が思いますのは、この観光協会の収入の部を見ますと、補助金が180万円ということで町から出ております。事業をされておるんですが、実態は産業課の一部署で、担当をしておるのではないんかと私は思います。そういうところからいきますと、この辺は、決算監査の町の監査委員の範疇になるのかなということも思うわけです。といいましても、私も経験をさせていただきましたが、わずか5日間で決算監査をやるということですから、物理的にとても時間がないであろうと思うわけです。そういうところからしますと、通常ですと監査の事務局が、

ある程度こういう内容そのものをよく検討していただいておいて、監査委員さんにお話をして監査をするということになれば一番理想的なんですが、なかなか人員の関係も、それこそ適正化の関係もありますでしょうから、監査委員の監査事務局に人員をたくさん配置して監査をするということにもなりにくいだろうと思うんです。

そういうところからいきますと、一点は、その外部監査ですね、そういうものを取り入れてある程度やっていくということも重要ではないんかと思いますし、もう一点、こういう観光協会のような事例がほかにあるのかないのか、その辺のところはどういうふうに把握をされておるのか。

最初に私、この特別会計報告というのが、目的が何やら、いつからなんかというのをお聞きせんなんと思って、目的が合致しておれば、また話は別なんですね。 しかし、その決算報告書に報告がないということはどうかと思うんですけどね、 産業課長さん、まず目的といつからかを言うてください。

- 産業課長この特別会計報告ということで、特別会計につきましては、何年からということはちょっと記憶に私もございませんけれども、以前から観光協会がつくって販売しておりましたテレフォンカードとか、絵馬、また福鈴、それから祭りの写真集等の販売をさせていただいたお金を特別会計として別に積み立てているものでございます。
- 1 番 そういうことですと、観光協会にも監事さんがおられるわけですから、それぞれ監査を個人としてやられておると思いますけれども、これとて、町の先ほども言いましたように補助金が大部分でございまして、会費は10万6,000円ということですから、1,000円で106人ぐらいかなと思うんですけれども、その辺からしますと、やはりこういうものを決算報告書には記載をしていただかないと私はぐあいが悪いんではないんかと思うんです。

と言いますのは、そういう見方によっては裏金的なものに大阪市か何かみたいにそういう見方もできるわけでして、実際に町民の方々が、そういうことが理解できるという方が望ましいと思いますので、これは一つの事例でございまして、先ほども言いましたように、ほかにも例えば補助金もそうですし、最初に全体のところでお尋ねをしましたように補助金等の額が非常に多くなってきておりますし、その辺のチェックがどうなっておるのか、今後しようとされるのか。できれば毎月例月に監査の委員さんには非常にご苦労だと思うんですが、その辺のところも少しチェックをしていただいたらと思うんですが、いかがでしょう。

会計管理者 今、ご指摘のありました件、十分に検討をさせていただきます。

1 1 番 それでは、出納室長がお答えをいただきましたので、出納室に関してお尋ねを したいと思うわけです。

予算のときにもたしか申し上げましたし、6月の水道決算でも申し上げましたが、それぞれ車両ですね、車の関係なんでございますけれども、車は集中管理と各課所有のものがあるというのはよく承知をしておるわけなんですが、それぞれ効果的に効率的に運用がなされておるのかどうか、そういうチェックはされておるのかどうかいうことを、ぜひ一度見せていただきたいと思うわけです。

決して誤解がないようにお聞きをいただきたいと思うんですが、私は、必要なものは午前中の宮内議員の話にもありましたが、ふやしていく。むだなものを削っていく、そういう意味で申し上げておるんでございまして、そうやって予算そのものにも、めり張りをつけていうことが限られた予算の中では大事だろう、と思いますので、お尋ねをしておるわけでございまして、そういう資料を決算の委員会でも出しておいていただきまして、検討をしていただいたらと思うんですが、

現状はそういう把握はされておりますか。

会計管理者 出納室が管理しています集中管理車におきましては、順繰りにローテーション をしたりして有効に使えていると考えております。

> ただ、各課が管理しています車まで目が及んでいないのが状況でございます。 ただ、第1、第3木曜日、これ実は区長文書の日で、この日は集中管理車も空 っぽになりますので、そういった日に限っては各課に事前に連絡を取りまして、 きょうお昼から貸してほしいとかいう調整をして有効に使っていっております。

> それと、経費などの件でございますけれども、各課が管理してます車両も含めまして、必要な経費と言いましょうか、車検が到来した車とか、修繕料、そして油代、これらは一応まとめたものを私が手持ち資料としてはつくっております。

- 1 番 これは委員会でも、たしか一度議題にあがったことがあると思うんですが、保育所の子どもさんの送迎のバスは、たしかこの決算書を見ますと、保護者から集まるお金が八十何万だったと思うんです。全体的な経費が人件費も含めまして八百何十万だったと思います。別に効率ばかりをいうわけではないんですが、そういうふうにして八百何万使って運行するんであれば、できるだけたくさんの子どもさんに乗っていただく、それが私は大事だと思うんです。いや、もうどうしても乗る人がいないんだということであれば、工夫をしていただいて3台を2台にするという措置が私は必要なんじゃないんかと思いますが、教育長、どのようにお考えでございますか。
- 教 育 長 効率を考えることも大事かと思うんですが、小さい子どもですから安全に保育所に登園できるような方策も考えねばならんと思うんです。保護者の通勤の時間帯によりまして、保護者が送迎する方が便利であると。その時間帯に通園バスがそこに来るかどうかによりまして乗る人数も変わってくるんではなかろうかと思うんです。何をおいても、第一に子どもの安全を考えてのバスの運行を考えていかなければと思っております。
- 1 番 子どもの安全というようなことは、一番最初に安全・安心ということが言われておりまして、論外ですね、そういう話をされると。当たり前の話です。私は、安全をこっちへ置いといて効率ばかり求めてやりなさいよと言うとんと違うんです。教育長、そうですよ、私。そんなんもう言うまでもないことです。

だから、子どもの数、実際に何人やというようなことも委員会のときにも出ましたでしょう。覚えてませんか、教育長は。人数が少ないんですわ。例えばあれからあとにえっと思いました。私は、保育所の子どもはたくさん乗っておると思ってたんです。そう思ってましたから、聞きましたら、意外だったんです、少なくて。何人かの方に聞きました、対象になるような方に。そうすると、余り申し込んでもうたら困るねんというようなことまで言われたのか、雰囲気なのかわかりませんが、保育所の先生あたりの対応もそういう対応やったということ、事実かどうか知りませんよ。保護者がそういうふうにお感じになったから私に話されたわけです。そういうことを聞きましたので、えっと思いまして、今19年度の反省をしながら、やっぱり反省をして次へ進んでいくということが大事でしょうから、だからお尋ねをしておるわけでございましてね。

じゃあ、学校教育課長さん、細かい数字、一遍言うてください。3台の車に子どもが何人乗って、その一台一台、朝何時から何時まで回ってどういうふうになっておるかということを言うてください。

学校教育課長 時間的なローテーションいうんですか、その運行についての資料は持ち合わせ ておりませんけれども、マイクロバスの子どもの利用者数は把握をしております。 平成20年3月の状態ですけれども、すべてで40人となっております。

教育長にせっかく今お尋ねをしましたので、もう一つ教育長にお尋ねをしましょう。と言いますのは、昨年も問いかけがありました。昨年決算の指摘にもございました町史の件です。私は、昨年決算の委員会に所属をいたしまして、実際に置いてある場所も見せていただきにまいりました。この質疑でもお尋ねをしました。

あのときに昨年課長が、成り行きに任さなしゃあないと。どうするんやということを言いましたら、そういう答弁でした、たしか。そのとおり言葉になったかというたらちょっと今、記憶がはっきりとしていませんけど、議事録持ってきて読んだらええんですけども。教育長は、歴民で講座をやっておるんで、そういうところで販売をしていったらと思いますという答弁をされておりました。ご記憶ですか。記憶しとってんやね。じゃあ、19年度にどういうふうにやられたのか説明をしてください。

- 教 育 長 私も町史の在庫の状況を見て、正直非常に驚きました。この販売の方法について、今言われましたように、歴民の連続講座等を用いても宣伝いたしました。歴民の職員にもいろいろこのことについて宣伝するように言いました。いろんなことは考えておったんですけども、結果は売れる部数は非常に少なくなってしまいました。今後どうするかについて、他の係といろいろ話をしとるんですが、今まであの値段で販売した人もおりますので、なかなか監査委員さんの言われるような町内に非常に安い値でばらまくとかいうことについても非常に難しいところがありまして、ほんとに悩ましい問題がありますが、今後そのことについて教育委員会の事務局の方で考えていきたいと思っております。
- 1 番 昨年は1巻が1,575、2巻が1,652、3巻が1,275、4巻1,471 という答弁でした。決して現教育長を責めるばかりが能やございませんで、現教育長がおつくりになったものでもございませんしね。しかし、現在担当をされておって一番最高の責任者ということですからお尋ねをしているわけです。そういうことを言われておったら、来年も恐らく同じ答弁になると思います。そらね、それなりの覚悟を持って物事はやっていただけませんと、まず進まないと思います。よく考えておいてください。

もう一点、教育長にお尋ねをするんですが、これも委員会でお尋ねをしました。これも決算書にはございませんので、ページには報告書の言い方がないわけですが、あえて言えば社会教育のところでその歴民とか何かの数字が出ておりますので、その辺かなとも思うんですが、三木家と歴民と顕彰会、記念館ですね、このときにたしか言われたと思うんですね、教育長は。それもどういうふうにしてお進めになろうとされているのか。19年度にどういうことをされたのか、具体的はですね。確かに辻川のあそこで5月に民俗辻広場祭りとかいうて行われておりまして、昨年度から。そういうことはわかるんですが、それがどういうふうに進んでいくのか、今後ですね。教育長の頭の中に絵が描いてあって、我々にはとんと具体的な事象として見えてこないんです。説明だけ聞きましてもね。先ほどの町史の販売と同じことです。「頑張って売るんです。」「まあ頑張ってください。」というて終わるんですが、「あきまへんでした。もう一遍頑張って売ります。」また「頑張ってください。」こういうようなことになりかねませんので、

私は、具体的にきちっと紙にまとめるということで意識づけを自分でして、実際に進めていくために非常に重要なんじゃないんかと思うんですね、教育長。その辺についてはございますか、資料は。あったら出してください。答弁していただいて結構です。

教 育 長 社会教育課長と相談して、資料があればまとめて提出したいと思います。

1 番 社会教育課長とよう相談してやなしに、もう教育長として、もちろん社会教育 課長との相談、ふだんからのコミュニケーションはようとってやっていただくと いうことは大事なんですが、私は、教育長からの答弁がございましたので、教育 長の覚悟というか、決意というか、そういうものが見たいと思います。

せっかく教育委員会費にいきましたんで、教育委員会の関係で学校教育のところへいきたいと思います。報告書の162ページに各学校の小学校費、中学校費というのがあり、学校の図書購入費ですね、それぞれ学校ごとに二十数万ぐらいだったと思うんですが、出ております。3月の予算のときでしたか、交付税に措置がしてあるということで、20年度の予算にはこの図書費は幾ら入ってきているんだと、20年度はということをお聞きしまして、小・中学校でたしか600万、小学校が280万と中学校が320万ぐらいと言われたと思うんですが、これ19年度は企画財政課長さん、何ぼ入ってきておったんですか、図書費としては、地方交付税に。

企画財政課長 ちょっと手元に資料を持っておりませんので、後ほど答えさせていただきます。
1 1 番 それが恐らくそんなに企画財政課長さん、無茶苦茶に変わってないんでしょう。
20年度600万ぐらい言うとったんちがいますかいね。

企画財政課長 19年度と20年度については、大きくは変わってないと思います。

- 1 番 そういうことですと、それに比べて実績が余りにも少ないなと思います。あの ときには備品か何かまとめて出しておるんでというような学校教育課長の答弁だ ったと思うんですけども、それにしてもほかのものを買うのに足らんもんばかり で図書室の本代に回すのは無理なんやと、少ないということなのか。学校が司書 の先生がおられるんかどうかしりませんが、図書室の係の先生がおられると思う んです。子どものことを考えますと、新しい本を買うのを躊躇されて、必要ない んやという先生は、まずないだろうと常識で考えますと思いますので。私が図書 室を見せていただきました限りでは、委員会でも申し上げましたが、福崎東中学 校などは八千種中学校の図書室蔵書、田原中学校の図書室蔵書というものが現実 にきておりまして、それはそれで使えるものはそれでいいと思うんですけれども、 内容等とか蔵書の冊数、設備等々を見ておりますと、非常にお粗末であるという ことでございまして、町立の図書館の利用を進めて、町立の図書館も学校へ本を 回しておるということもよく承知をしておるわけなんですけれども、田原小学校 は、立派にできておりまして、あれですと非常にいいんじゃないんかと思うんで すが、指定寄附の関係ですからああいうふうになっておるわけなんですが、その 辺については、教育長どう思われますか。
- 教 育 長 ご指摘のように、町立の三つの学校ではクラスに見合った図書の数、標準冊数 に満たないか、またはぎりぎりかというところがありまして、そういうところに つきましては、図書費を有効に使うようにこの間の校長会でも話をいたしました。 なおそれでもなかなか充実できないようであるならば、また学校教育課の方へ相 談をしていただきたいということを言っておきました。
- 1 番 午前中にもちょっと触れたんですが、これまで学校施設には耐震の調査がほぼ できました。実行されまして、実際に耐震化の工事を具体的に学校ごとに進めて いくということが待たれておるわけです。これがまた議長さんがおとめになるか

わかりませんが、19年度の決算には、もちろん入ってなかったと思います。

私が申し上げたいのは、町長の冒頭のあいさつでもありましたように、来年度の21年度の予算に反映ができるものは反映ができるような参考にしたいということでございましたので申し上げるわけなんですが、その具体的に耐震化の工事を進めるということは、私は大事だろうと思うんです。中国の四川のあの惨状を見ておりますと、地震は別に学校に子どもがいない夜中に必ず起こるということは決まっておりませんし、四川のような状況になりますと、非常に悲惨な状況が出てまいりまして、ないにこしたことはないんですけれども。

教育長、もちろん財政と関係が大いにあるわけですから、よくご相談をいただくということが大事なんですが、この19年度に実施計画みたいなものはお作りにならなかったんですか。どうなんですか、教育委員会としてはどうですか。

- 教 育 長 その耐震の補強工事についての計画をつくっておりませんが、いわゆる避難所 になる学校の建物、体育館でありますから、できるだけ早く補強工事ができるよ うに教育委員会としては予算要求をしていくというふうに教育委員会の中では話 を進めております。
- 1 番 やはり財政当局が、「こういうふうにしたったらええで。」というてなかなか 絵をかいて計画を恐らく持って来てくれないだろうと思うんですね。ですから、 調査をやりましたら、これは補強の工事をやるということを前提に調査をするわ けでして、調査というのは工事をやったらどのぐらい金がかかるというようなこ とも書いてあると思うんですよ、実際に、恐らく。私見たことがありませんが。 表だけ見せてもらいましたけどね。

そういうようなところからいえば、昔みたいに10年ひと昔いうような時代やったらいいんですが、ここのところ見ておりましても、例えば、原油は、1年の間にむちゃくちゃに上がるわけです。そうすると、世の中がごろっと変わってしまう、世界中が。資材の高騰ということになりますね。

ですから、やっぱりその調査をしたら、できるだけ早く、調査したんですから、必要がなしにしたもんはないと思うんです。車も一緒や思うんです、私ね。必要が全然ないのに、あえて車買うたり、例えば調査したりするわけないと思うんです。必要やから車を買うたり調査をしたりするわけで、それが何年か経ちますと状況が変わってきて、やっぱりちょっと見直しをせんといかんなとか、例えば車なんかでしたらね、ということも起こってくるんじゃないかなと思うんです。

教育長、耐震の具体的な実施の計画ですね。財政は財政としてお考えになるでしょうし、私は、教育委員会として、少なくとも今、教育長の口からそういう計画は何もないんですということを言われますと、これは職務怠慢ではないかという感想を持ちます、正直申し上げて。どう思われますか。

- 教 育 長 いや、計画はないことはないんでありまして、できるだけ早くその耐震補強工事をしてほしいということを教育委員会として財政当局の方に申し入れていくということであります。特にIS値が 0.4 台の建物がありますので、その 0.4 台のところにつきましては、できるだけ早く耐震補強をしていただきたいということを教育委員会としては常々議論をしておるところであります。
- 1 番 先ほど言いましたように、計画ですね、例えば辻川のあの辺のね、それも同じ ことでございまして、教育長はお聞きしますと答弁をされるんですが、具体的に 町民の皆さんにお示しができるようなものがありませんと、なかなか納得してい ただけない。私は、行政の責任として町民にわかりやすく情報を開示していくと いうことあると思うんです。そやから、そういう意味で申し上げております。

そういう意味からしますと、施設の修繕等につきましては、先日の総務文教常

任委員会でも申し上げましたが、教育委員会としては非常にたくさんの具体的な工事をやっていく施設を持っておられまして、修繕等々もたくさんあるわけなんですね、施設が多いですから。ですから、そういう意味では、これも来年度の予算にぜひ反映をしていただきたいという意味で申し上げておるんですが、教育委員会に専任の修繕等のチームをね、チームと言いますか、人員の配置をしていただくことが重要じゃないんかと思うんですが、教育委員会のご希望はいかがでございますか。金のあるなしは別として。

- 教育長そのことにつきましても非常に多くの仕事がありまして、まちづくり課にいろいる相談しましても、なかなか多忙で手が回らんということですので、そういう人材があったらええのになということは常々教育委員会の中で話をしております。ただ、町全体のことを考えますと、それも無理な要求かなと思いますので、民間委託なんかも含めたところで、この実施、設計図というのをつくるようにすればなと思ったりもしております。
- 1 1 番 一度よく財政も皆さんおられますので、お考えいただいたらと思います。

学校教育のことをお聞きしておりますので、もう一点、報告書の159ページに水道料のことが出ておりますが、本年の2月、東中学校の漏水の件が出てまいりました。もう既に20年度になりまして、修繕をされて、漏れはないもんだと、現在では、と思っておるわけなんですが、この漏水事件の全容を、これも委員会でも申し上げましたが、全容が一向に報告がない。いつからかわからない、こういうことなんです。私は、どなたかわかりませんが、管理責任というようなものが必ずあると思うんです。ですから、管理責任を放棄されて仕事がなされておったということだろうと思います。

そういう意味からしますと、その町には福崎町は懲罰の委員会はあったんか、なかったんかちょっとわかりませんが、条例は福崎町職員の分限及び懲戒に関する手続及び効果に関する条例がありますが、どういう場合にどうだとか、だれがするんだというようなことが余り書いてなかったようにこの条例は思うんですけどもね。

私は、町民の立場からしますと、少なくともこれを全くほっかむりして、全然なしで済ませてしまうということにはならないんではないんかと思うんですがね。教育長は、あのとき委員会では、私はどんな処分でも受けますということを答弁されてましたですけど、改めてその全容をどういうものであったんかお聞きをしたいと思います。

学校教育課長 東中の漏水については、いろいろとご心配をおかけしたんですけど、今議員おっしゃるとおり工事をさせていただきまして、現在、漏水はしておりません。

全容ということですけれども、いつから漏水しておったかということでしょうけれども、これも私たちできるところまで調査しましたが、いつからという明確なことが残念ながら言えない状態でございます。

議 長 しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

休憩

再開

◆ 午後2時00分 午後2時20分

 \Diamond

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 1 番 教育委員会関係を先に聞かせていただきましたが、企画財政のところでちょっとお聞きをしたいと思います。

例年この各市町決算が出そろいますと、市町村の財政比較分析表というような

ものが出てまいります。18年度は、もう既に全国の分が類似団体も参考にできるようになっておりまして出ておるわけなんです。19年度はまだもちろん今の段階ですので出ていないと思うわけなんですが、その中で、この項目は財政力指数、経常収支比率、人口1人当たり人件費、物件費等決算額、ラスパイレス指数、人口1人当たり地方債残高、実質公債費比率、人口1,000人当たり職員数というふうな項目が指標として数字化されて出ております。

財政力指数とか経常収支比率、実質公債費比率につきましては、既にご報告をいただいておるわけなんですが、この人口1人当たりの人件費、物件費等の決算額、それとラスパイレス指数、それと人口1人当たりの地方債残高、これも地方債の残高は200億ちょっと切れる金額が出ておるんですが、人口がよくわかりませんで、いろいろ人口はあるようでございますので、割ったら出るやないかというようなもんなんですが、ちょっとわかりませんので、人口1人当たりの地方債残高、人口1,000人当たりの職員数というものが企画財政課長さん、わかっておればお答えをいただきたいと思うんですが。

企画財政課長 福崎町の1,000人当たりでしたか。ちょっと、確認しまして、後ほど答弁 させていただきます。

1 1 番 また後ほどお出しいただいたらと思います。

一番最初のところの義務的経費が高くなっておるということとも関連をするわけなんですが、昨年の市町村の財政比較分析表を福崎町の分を見せていただきますと、分析欄というところがございまして、人口1人当たり人件費、物件費等の適正度というものが出ております。ここに記述がありますのは、「類似団体平均に比べ高くなっていますが、これは主に保育所や給食センターなどの施設運営を直営で行っているため人件費が要因となっています。民間でも実施可能な部分については委託化を進め、集中改革プランによる行財政改革の推進により、一層の経費節減に努めていきます。」こういう記述があります。この記述は、福崎町が出されたもんなんでしょうね、どうなんでしょうか。

企画財政課長 その分析欄につきましては、福崎町の方で作成をしております。

1 番 町長さんの方針もあるわけでございまして、ぜひ早急にどうこうというわけではございませんが、類似団体と比較をいたしまして、先ほどの記述にもありますような事柄が明確に認識をされておるわけでございますので、その辺のところもあわせてお考えをいただいたらと思います。

企画財政課長さんにお尋ねをしましたので、ついでにお聞きをしますのは、報告書の287ページほかに資産が出ておりますね、決算時点の。これを見ておりまして、雑入か何かのところですかね、どこかに金が入ってきておるのも承知をしておるんですが、幾らかね。遊休資産と呼べるようなものはあるのかないのか。土地のこの金を使ってやった分だけじゃなしに、例えば、町営住宅を取り壊したあとの土地が普通財産になってあるわけですけれども、そういうものも有効に活用をするということが私は大事だろうと思いますし、19年度はどういうことがなされたのかお尋ねをしたいと思います。

- 企画財政課長 遊休資産の有効利用ということかと思いますけれども、19年度で実施しましたことというのは特段ないわけですけれども、一時的な資材置き場等への貸し付け等は行っておる程度でございます。
- 1 番 下水の工事も町内非常に広い範囲で行われてきましたので、その資材置き場と かいうことで活用するということも、これも非常に大事なことでございまして、 そういうものが片づいていっておる地域、その地域にあるようなものにつきまし ては、やはり前向きに、どうしても町が所有をしておかんといかんのやというよ

うなものは別にしまして、活用ができるものであれば活用をしていくという姿勢が私は大事なんだろうと思いますのでお尋ねをいたしました。よく協議をされまして進めていただきたいと思います。

それと、報告書の197ページですか、説明資料ですか、197というぐらいやから報告書やろうと思うんですけど、地方債の残高ですね、企画財政課の説明資料もたしかあったと思います。19年度末で下水道の事業まで含めまして、192億4,120万7,392円という金額になっております。なっておるんですが、交付税措置の関係がございますので、実質措置をされる予定の後の分が幾らになるのか。この資料はありましたですかね、企画財政課長さん。私ちょっと目につかなかったんですが。

企画財政課長 ご指摘の地方債残高に対します交付税措置、また、それ以外の部分という資料 は提示しておりません。必要であれば後ほど提出をさせていただきます。

- 1 1 番 できましたら提出をしていただいたらと思います。
- 企画財政課長 将来負担比率の算定の中では見ておるんですけれども、将来負担比率につきましては、一部事務組合も含めた額になっておりますので、福崎町の会計のもののみというのは資料としては出ておりません。
- 1 1 番 私がお願いをしましたのは、福崎町のものということでございますので、できましたらお願いをしたいと思います。

それで、一番大事なことなんですが、先ほどまでの問いかけの中でも一部答弁がございましたが、6年生までの子どもの医療費を無料化されたということで非常に結構なことかと。子育て支援にとりましてはというふうに思います。これまで我々がお聞きをしておりますのは、よその市町から、福崎町は子育でするのにしやすいということで移ってこられておるということもお聞きをしました。

一方、福崎町の人口を見ておりますと、最近人口が減少傾向にあるんではないか。大体2万人を境にしまして上へいったり下へいったりというところですが、最近は専ら下の方で推移をしておるんではないんかと思うわけです、数字を見ておりましたら。人口だけはちょっと私もわからないんですけど、いろんな数字があるようですから。私らは、その理解がよくできないんですよね。お尋ねをするわけですが、実際にこの3月の決算時点の人口ですね、その人口の5歳刻みぐらいのその年代別の分析がなされておるのかどうか。例えば先ほど言いましたように、6年生の子どもまで無料化をするということで、福崎町へ住民票を変えて、福崎町の住民になっていただいておる方もあるやに聞いておりますけれども、その辺が本当に人口の中に反映がされておるのかどうか、効果のほどはどうなのかいうところの検証ですね。人口が減少するということは、私はもう一番根幹にかかわることだと思っていますので、その辺はいかがなもんでございますか。

副 町 長 議員もご承知のように、5年に一度国勢調査がございます。そのときには5歳 刻みの階層ごとにかかっておりまして、それらにつきましては総合計画の資料編 というような形で人口統計は求めさせていただいております。

なお、それぞれの地域別の人口でありますとか、そういったような見分けもしておりまして、それぞれに特徴のある分野が出てまいっております。自治会ごとにおける人口推移については、毎年一定の時期を見計らいまして、世帯数1世帯当たりの人口でありますとか、そういったような形で見ております。そういう形の中では、市街化における分野についても人口がふえておる、減っておる。調整区域においてもふえておる、減っておるといったような特徴が見受けられるのも近年の動向かなというように思っております。

私も質問議員と同じく、人口はまちの基盤の一つであると思っておりますし、

社会増減、いわゆる死亡、出生という部分の自然の増減のみならず、まちの活性 化につながるような社会増を一つの目安としたいと思っております。

1 番 そんなに難しい 5 年に一回じゃなかったらできんということやないと思うんです。恐らく統計もあるでしょうし、企画財政課あたりは特にパソコンの堪能な方がたくさんおられるようですから、そんなに難しい資料づくりではないと思いますので、そういう面からいきますと、企画財政課でも企画の部分で、ずっと見させていただいていまして、企画の部分がホームページなんかも考え合わせてみましても、少し弱いんではないんかということを思いますので、一度そういう資料をつくって見せていただきましたら非常にありがたいと思います。

じゃあ、企画財政課はそのぐらいにしまして、団塊世代の退職後の人員の適正 化計画と実際との比較をお尋ねしたいと思います。

と言いますのは、団塊の世代が退職をされて人件費が少し少なくなってきたということだったんですが、一方、それぞれの事務処理をしていく能力とか企画の能力とかですね、その辺のところがどうなんだろうという心配も一方ではありますので、その辺のところをお答えいただいたらと思います。

副 町 長 集中改革プランの職員の定員適正化という分野もございまして、団塊の世代の 定年退職を待った中で1年早くこの定員適正化の率に推移しております。

今、言われましたように、これら培ってきたいろんな経験、知識がなくなるというおそれもございますので、それらについては適切な形の中でご協力願うというような形を整えております。

1 番 報告書の40ページ、41ページに出前講座等が出ておったと思うんですが、 この出前講座と次の生涯楽集データバンクについてもちょっとお尋ねをしたいと 思います。

出前講座を見ますと、53メニューがあって、その中の8つのメニューだけ講座ができておりまして、この辺についてどうお考えになっておるのか。それと、これまでにもお尋ねをしておりますが、生涯楽集データバンク、まちの先生について、利用されておる方は5,000人ということで非常に多く出ておりますけれども、これについても登録者等々多くの方が登録をされておりますし、この内容をどういうふうに評価されておるのかお尋ねをしたいと思います。

総 務 課 長 この報告書 41ページには、まちづくり出前講座で、資料としましては 42ページの方にお示しをしております。この団体数 42 団体、59 件 1,763名というのが 19 年度の実績でございますが、18 年度から比べますと、団体数につきましては約倍近く 25 団体が 42 団体と。利用者数につきましても 671 人から 1.763名と 1.100 人余り多く利用していただいております。

ただ、19年度におきましては、このごみの分別の関係の行政懇談会もあわせて行いました関係で、ミニデイ等いろんな形でこういう活用をしていただいておりますので、こういう関係につきましては、この部分が多く占めておるというふうには思っております。また、口込み等でそういうことをしております。

それから、次のデータバンク、まちの先生につきましても口コミ等でいろいろ 広がっておりまして、2,000名余り増というふうになっておりますので、今 後このようなことについても力を入れたいと、このように思います。

- 副 町 長 なおかつ検討中であります。

それと、その5,000万円の業種ですね、融資を受けられた業種がどういう 業種やったんかいうのをお答えいただきたいと思います。

- 産業課長 昨年度よりはふえてるように感じております。内容につきましては、ちょっと 手元にないので分析はしておりません。
- 1 番 分析というほど大層なものじゃないけど、どんな業種かお聞きしておるんですから、そんな難しいことではないと思うんですけど、調べてなかったら結構です。報告書の111ページに営農対策のことがたしか出ていたと思うんですが、町内の営農組合の名前が載っております。営農組合は法人化の指導が今されておるんではないんかと思うんです。福崎町の農業、また、土地・農地をどういうふうに守っていくんかということにもかかわりをもつわけですが、営農組合すら組織されていない地区では面積は幾らぐらいあるのか、町内の。
- 産業課長 今お問いになっております面積は幾らあるかというのは、ちょっとデータを持ち合わせておりませんのでわかりかねます。

それから、健康福祉課の社会福祉協議会に関する記述が報告書の60ページぐらいにあるわけなんですが、この奨学資金給付の要件、奨学資金を給付したとか生活福祉資金の貸し付け等々の記述があるんですが、この辺の要件等をお答えいただいたらと思います。

- 健康福祉課長 生活福祉基金等につきましては、詳細につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。
- 1 番 報告書の65ページに社会福祉協議会の事業活動の収支計算書が出ておりますけれども、この内容を見まして、20年度も町から職員を派遣するということになったわけですけれども、非常に重要な仕事があるからとたしかいうようなことだったと思うんですが、この収支計算書の中の上に方にそれぞれ事業が出ておりますけれども、この中のどれの重要性でもって引き続いて町の職員を派遣することになったのかご説明をいただきたいと思います。
- 健康福祉課長 社会福祉協議会には現在2名派遣をしておりますけども、計画ではまたそれぞれ嘱託等というような計画もございますが、まだまだ町との連携をとっていく必要がございますので、今のところ派遣を2名しております。
- 副 町 長 決算報告書の58ページ、59ページに掲げておりますように、町から在宅福祉サービス事業の推進という形の中で、こういう福祉に対応するために職員を派遣しておるわけであります。

なおかつ、今、身体障害者、また老人福祉といったような形の中で、福祉の重要性が増しております。そういう関連をもちまして、今までは町の課参事、もしくは副課長級を派遣しておりましたが、本年からは課長級を派遣するようにいたしております。

1 1 番 それじゃあ、まちづくり課についてお尋ねをします。

報告書の138ページに都市計画費の委託料が出ておりまして、特別指定区域 と駅前広場についての委託をされておるようですが、目的はそこに書いてありま すので何となくはわかるわけなんですが、もうちょっと詳しく説明いただきたい と思います。

まちづくり課長 報告書の139ページの上段の委託料二つあるんですが、まずその特別指定区域のこの関係につきましては、市街化調整区域の幹線道路沿いの事業所について 今後の対応について調査等をしたものでございます。

それと、次の福崎駅前の広場の計画の検討でございますが、これにつきましては、今、県道の整備に伴いまして福崎町の都市計画街路に伴う駅前広場をどういった形にするのがよいかということで初歩的な検討でございます。

1 1 番 これで最後にしたいと思います。

と言いますのは、住民生活課でごみの分別収集が1月からやり方が変わりました。まだ三ヶ月少々でございますので、1年通じてどのような結果が出るのかというのはわからないわけなんですけれども、少なくとも三ヶ月間やってみて、どういうふうに把握をされたのか、その辺をお尋ねして終わりたいと思います。

住民生活課長 ことしの1月からごみの分別が変更となっております。可燃ごみの中からプラスチック製容器包装とミックスペーパーというふうに分けることとなっております。計画では燃えるごみの家庭系ごみの約5%ずつプラスチック製容器包装、ミックスペーパーが出るんではないかという計画にしておりましたですけれども、実際は3%程度というような格好となっております。

それから、ちょっと予想はしてなかったんですけれども、プラスチック製容器包装とミックスペーパーと燃えるごみを加えたものですね、従前の昨年までの可燃ごみの搬入量とことしの搬入量を比べますと、全体といたしまして12%程度可燃ごみの量が減っているというような状況となっております。住民の皆さん方が分別にいろいろ関心を持っていただいている成果が出ているんかなというような感想を持っております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第60号、平成19年度福崎町清掃事業特別会計歳入歳出決算認定 について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第61号、平成19年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出 決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

- 番 健康福祉課の資料によりますと、所得段階別の資料が出ておりますが、この資料では毎年いうことですが、所得ゼロ世帯が924で軽減世帯が798というふうにずっとあって、所得ランクがゼロまたは非常に低いところであるのに軽減対象になっていないものの数がかなりあると思うんですが、これはどういう理由によるものでしょうか。
- 税 務 課 長 無申告者もしくは擬主世帯等が含まれ、擬制世帯主、被保険者が世帯主でない方で軽減判定につきましては、世帯主の所得も判定した中で軽減判定を行いますので、その関係と無申告者の方につきましては申告がないということで所得把握が確定してないということで軽減を受けられないという形になっております。
- 番 税の徴収率が若干でも上がっておるということ、予算よりもたくさん税が集まっておるということについては努力をされておることと思うわけですが、所得がゼロであるのに無申告であるがためにとかそういうことで軽減対象になっていない、これらが滞納につながるということにもなりかねないと思うわけですね。

そんな意味で、こういう点も見据えて進めていただきたいということと、この

決算を見ての数字では補正予算等でやっておったわけですが、最終補正の額とこの決算とでは4,900万円余りが出たということですね。

そういうことですから、できるだけ正確な見積もりをやっていただきたい。そうでなければ、ことしのように税を3月議会で決めるということになりますれば3,500世帯に対して5,000万近い金が計算が狂うということになりますと、1軒当たり1万数千円ということになります。税の令状が届いて口をつくのは、町民税や県民税が高いと言われるより保険税が高いなというふうにですね、この声が非常に広まっております。ことしは特にです。そんな意味で、大変難しい問題ではありますけれど、予算編成については収入はできるだけ少なく、支出は多く見るというそういう従来の考え方は、できるだけ改めるようにしていただきたいと思います。

以上です。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第62号、平成19年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算 認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第63号、平成19年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算 認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第64号、平成19年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出 決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第65号、平成19年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決 算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 番 昨年度から水洗化の普及推進員を置いて接続率の低い地域に対しては普及を進めていくんだということだったと思うんですが、19年度のその効果についてご説明をいただきたいと思います。

それともう一点、あわせてお尋ねをしておきますが、特に接続率が低い地域について、どういう原因でそうなっておるとお考えなのか。私は、浄化槽の件があるんではないんかと思うんですが、その2点答弁を。

下水道課長 普及委員さんにつきましては、19年度の実績では9月から回って、再訪問も 含めて農集の方で354軒、公共の方で1,200軒の訪問をしております。

この結果、どれだけ成果が上がったか、また、効果があったかということなんですが、これ自体がすぐに効果があらわれるというものではないと思います。諸事情、各家庭の事情がありまして、これも今後続けていくことが効果を高めると考えております。

それと、原因なんですが、公共下水の方で訪問して面談した中で、計画の予定がないというおうちも当然ございます。その理由としまして、浄化槽の設置をしているからということで計画をしてないという方は13.5%ほどございました。そのほか大きい原因としましては、工事費が高いという方が、その中の22%で、高齢者世帯で非常に困窮しているということで、その方が25%ぐらい、そうい

うようなデータでございます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第66号、福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第67号、福崎町公衆便所の設置及び管理に関する条例の制定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第68号、町営住宅の明渡し等に関する訴えの提起等について、ご 質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第69号、町営住宅の滞納家賃等に関する調停申立並びに明渡し等 に関する訴えの提起等について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第70号、平成20年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第71号、平成20年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第72号、福崎町道路線の認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第73号、福崎町営土地改良事業の施行について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第74号、工事請負契約の変更について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第75号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第76号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、発議第3号、福崎町議会会議規則の一部を改正する規則について、ご質 疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、発議第4号、福崎町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されましたすべての案件に対しまして1件ごと の質疑を終結いたします。

日程第3 討論·採決

議 長 次の日程は、あらかじめご了解を願っております議案第57号、議案第58号、 議案第66号、議案第74号、議案第75号、議案第76号及び発議第3号の各 案件についてでございますが、委員会付託を省略し、本会議において、ただいま から即決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号、議案第58号、議案第66号、議案第74号、議案第75号、議案第76号及び発議第3号につきましては、本会議において即決することに決定をいたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第57号、教育委員会委員の任命について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第57号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに 賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第57号につきましては、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議 長 次に、議案第58号、人権擁護委員の推薦について、討論がございましたらど うぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第58号、人権擁護委員の推薦について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第58号につきましては、原案のとおり同意することに決定をいたしました。

議案第66号、福崎町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の制定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第66号、福崎町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の 制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第66号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第74号、工事請負契約の変更について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第74号、工事請負契約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第74号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第75号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第75号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第75号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第76号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第76号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第76号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、発議第3号、福崎町議会会議規則の一部を改正する規則について、討論 がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

発議第3号、福崎町議会会議規則の一部を改正する規則について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、発議第3号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。

本件を議題としてお諮りをいたします。

議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号の 5件につきましては、平成19年度の一般会計を初め、各特別会計の歳入歳出決 算認定であります。

お諮りをいたします。

平成19年度の一般会計並びに各特別会計について、6人の委員で構成する決 算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することにしたいと思いますが、 ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第59号から議案第63号までの決算認定5件につきましては、決算審査特別委員会を設置し、この委員会に付託の上、審議することに 決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。

ただいま設置された決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会 条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することとなっております。

よって、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長ご異議なしと認めます。

それでは、指名をいたします。

2番、難波靖通君、4番、釜坂道弘君、6番、福永繁一君、8番、石野光市君、 10番、広岡史郎君、14番、冨田昭市君、以上の6名を指名いたします。

ただいま指名をいたしました6名を決算審査特別委員会委員とすることにご異 議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました6名の諸君を決算審査特別委員会委員に 選任することに決定をいたしました。

次は、道路線の等級調査につきましては、特別委員会を設置し、調査すること にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

したがいまして、道路線等級調査特別委員会を設置し、この委員会で調査する ことに決定をいたしました。

重ねてお諮りをいたします。

ただいま設置されました道路線等級調査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することとなっております。

よって、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名をいたします。

1番、平岡 武君、2番、難波靖通君、3番、宮内富夫君、4番、釜坂道弘君、5番、北山孝彦君、6番、福永繁一君、7番、小林 博君、8番、石野光市君、9番、東森修一君、10番、広岡史郎君、11番、吉識定和君、13番、松岡

秀人君、14番、冨田昭市君、15番、小國正子さん、16番、日野虔介君、 17番、髙井國年君、18番、宇﨑壽幸、以上の17名を指名いたします。

ただいま指名をいたしました17名を道路線等級調査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議ないと認めます。

よって、ただいまの指名をいたしました17名の諸君を道路線等級調査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

次は、発議第4号、福崎町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例につきましては、特別委員会を設置し、調査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

したがいまして、発議第4号、福崎町議会の議員の定数を定める条例の一部を 改正する条例につきましては、議員定数調査特別委員会を設置し、この委員会で 調査することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。

ただいま設置されました議員定数調査特別委員会の委員の選任につきましては、 委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することとなっています。 よって、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名をいたします。

1番、平岡 武君、2番、難波靖通君、3番、宮内富夫君、4番、釜坂道弘君、5番、北山孝彦君、6番、福永繁一君、7番、小林 博君、8番、石野光市君、9番、東森修一君、10番、広岡史郎君、11番、吉識定和君、13番、松岡秀人君、14番、冨田昭市君、15番、小國正子さん、16番、日野虔介君、17番、髙井國年君、18番、宇﨑壽幸、以上の17名を指名いたします。

ただいま指名をいたしました17名を議員定数調査特別委員会委員とすること にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの指名をいたしました17名の諸君を議員定数調査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

日程第5 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。

それでは、議案第59号から議案第65号、議案第67号から議案第73号までの議案14件、発議第4号の1件、計15件をそれぞれの委員会に付託をいたします。

議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号、議案第63号は 決算審査特別委員会に、議案第64号、議案第65号は産業建設常任委員会に、 議案第67号は総務文教常任委員会に、議案第68号、議案第69号は民生常 任委員会に、議案第70号は総務文教常任委員会に、議案第71号は民生常任 委員会に、議案第72号、議案第73号は産業建設常任委員会に、発議第4号 は議員定数調査特別委員会に、以上のとおり付託をいたします。

よって、決算審査特別委員会は5件、総務文教常任委員会は2件、民生常任委員会は3件、産業建設常任委員会は4件、議員定数調査特別委員会は1件、以上15件をそれぞれの委員会に付託をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本定例会2日目の日程はすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会することにいたします。皆さんご苦労さんでございました。

散会 午後3時18分